



第71回 定時株主総会招集ご通知

日時 2022年4月26日(火曜日)午前10時より
場所 大阪市北区大淀中一丁目1番20号
ウェスティンホテル大阪 2階 ローブルーム

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役10名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件

積水ハウス株式会社

証券コード 1928

目次

第71回 定時株主総会 招集ご通知	1
インターネットによる議決権行使のご案内	3

[株主総会参考書類]

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件	4
第2号議案 定款一部変更の件	5
第3号議案 取締役10名選任の件	6
第4号議案 監査役2名選任の件	20

[株主総会招集通知添付書類]

事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	24
2. 会社の状況に関する事項	39

(ご参考)

積水ハウスグループ第5次中期経営計画の概要・進捗	50
ESGの取り組み	54
当社のコーポレートガバナンス体制	58
政策保有株式に関する基本的な方針	61
取締役会の実効性評価	62

連結計算書類

連結貸借対照表	64
連結損益計算書	65

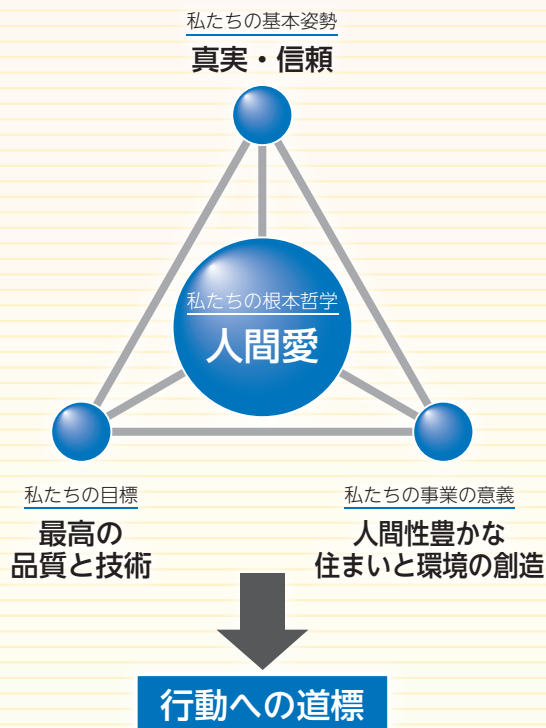
計算書類

貸借対照表	66
損益計算書	67

連結計算書類に係る会計監査人の

監査報告書 謄本	68
会計監査人の監査報告書 謄本	70
監査役会の監査報告書 謄本	72

企業理念 (1989年1月制定)



当社グループの企業理念は、「人間は夫々かけがえのない貴重な存在である」という認識の下に、相手の幸せを願い、その喜びを我が喜びとする奉仕の心を以って何事も誠実に実践する事である」という「人間愛」を根本哲学としています。全従業員での討議を経て1989年1月に制定しました。

株主各位

大阪市北区大淀中一丁目1番88号

積水ハウス株式会社

代表取締役 仲井 嘉浩

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催致しますのでご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、2022年4月25日（月曜日）午後6時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

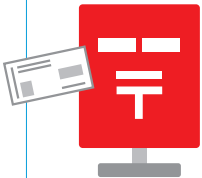
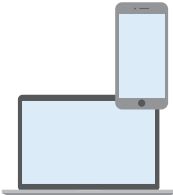
1 日 時	2022年4月26日（火曜日）午前10時より
2 場 所	大阪市北区大淀中一丁目1番20号 ウェスティンホテル大阪 2階 ローズルーム ※なお、ローズルームが満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。
3 目的事項	報告事項 (1) 第71期（2021年2月1日から2022年1月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件 (2) 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役10名選任の件 第4号議案 監査役2名選任の件

4 議決権の行使等についてのご案内

株主様におかれましては、「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には、株主総会へのご出席によるほか、以下の2つの方法がございます。

本年は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できる限り書面またはインターネットにより事前に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

書 面	インターネット
 <p>行使期限： 2022年4月25日 (月曜日) 午後6時到着分まで</p> <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。</p>	 <p>行使期限： 2022年4月25日 (月曜日) 午後6時入力完了分まで</p> <p>詳細は次ページをご覧ください。</p>

議決権行使を複数回行使された場合のお取り扱い

- ① 書面とインターネットの両方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効な議決権の行使としてお取り扱いさせていただきます。
- ② インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使としてお取り扱いさせていただきます。

- 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、**当社ウェブサイト**に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。
なお、監査役・会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、**当社ウェブサイト**に掲載の事項となります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.sekisuihouse.co.jp/company/financial/holders/shotsu/index.html>

以 上

※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

※ 株主総会の決議結果については、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

行使期限：2022年4月25日（月曜日）午後6時入力完了分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※ 議決権行使書はイメージです。
※ 「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは
1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

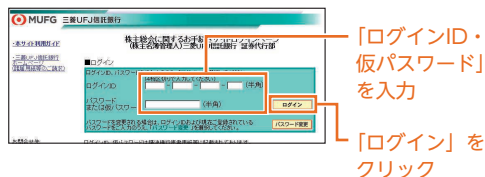
ログインID・仮パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

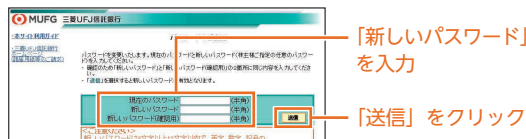
議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※ 操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォンのインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきますたく存じます。

1. 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、利益の状況及び配当政策を勘案致しまして、以下のとおり1株につき47円とさせていただきますたく存じます。(2021年9月30日に中間配当金として1株につき43円を支払済でありますので、当期の配当金は1株につき90円となります。)

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金47円 総額 31,722,301,730円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年4月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の積極的な事業展開に備えた経営基盤の強化を図るため、以下のとおりと致したく存じます。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金

35,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

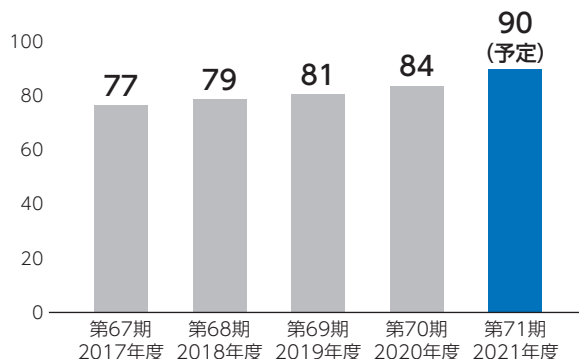
繰越利益剰余金

35,000,000,000円

ご参考 利益配分に関する基本方針

当社は株主価値の最大化を経営における重要課題の一つと認識しており、持続的な事業成長による1株当たり利益の成長を図ることはもとより、各年度における利益又はキャッシュ・フローの状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し、成長投資の推進と株主還元の充実を図ってまいります。中期的な平均配当性向を40%以上とするとともに、機動的な自己株式取得を実施することで株主価値向上に努めます。

1株当たり配当金の推移 単位：円



第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会参考書類等の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

- (1) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第16条）は不要となるため、これを変更し、電子提供措置等の規定（変更案第16条）とするものです。
- (2) 変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定めるものであり、変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。
- (3) 上記の変更に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

2. 変更の内容

（下線は変更部分を示しております。）

現行定款	変更案
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p><u>（電子提供措置等）</u></p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、 ② 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
<p><新設></p>	<p><u>附則</u></p> <p>第1条 定款第16条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずる。 ② 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前の定款第16条はなお効力を有する。 ③ 本附則は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第3号議案 取締役10名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役10名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役会の経営監督機能及びコーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るため、社外取締役を1名増員し、社外取締役5名を含む取締役10名の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	性別	現在の 当社における地位	取締役 在任年数 (本総会終結時)	取締役会への 出席状況 (第71期)
1 再任	なか い よし ひろ 仲井 嘉浩	男性	代表取締役 社長執行役員 兼 CEO	6年	12/12回 (100%)
2 再任	ほり うち よう すけ 堀内 容介	男性	代表取締役 副会長執行役員	6年	12/12回 (100%)
3 再任	た なか さとし 田中 聡	男性	代表取締役 副社長執行役員	2年	12/12回 (100%)
4 再任	み うら とし はる 三浦 敏治	男性	取締役 専務執行役員	4年	12/12回 (100%)
5 再任	いし い とおる 石井 徹	男性	取締役 専務執行役員	2年	12/12回 (100%)
6 再任 社外 独立役員	よし まる ゆ き こ 吉丸由紀子	女性	社外取締役	4年	12/12回 (100%)
7 再任 社外 独立役員	きた ざわ とし ふみ 北沢 利文	男性	社外取締役	2年	12/12回 (100%)
8 再任 社外 独立役員	なか じま よし み 中島 好美	女性	社外取締役	1年	9/9回 (100%)
9 再任 社外 独立役員	たけ がわ けい こ 武川 恵子	女性	社外取締役	1年	9/9回 (100%)
10 新任 社外 独立役員	あ べ しん いち 阿部 伸一	男性	—	—	—

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

新任 新任取締役候補者

独立役員 (株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

特に期待する知識・経験・能力					
企業経営 経営戦略	国際事業 海外知見	財務戦略 ・会計	技術・品質 環境	人財開発 ダイバーシティ 社会性向上	ガバナンス リスク管理 コンプライアンス
●		●		●	●
●		●	●	●	
●	●		●	●	●
●			●		●
●	●			●	
●	●			●	●
●	●	●			●
●	●	●		●	
			●	●	●
●	●		●	●	

※ 各候補者に特に期待する知識・経験・能力であり、候補者の有するすべての知見を表すものではありません。

候補者番号

1

なか い よし ひろ
仲井 嘉浩

1965年4月30日生



再任

■ 所有する当社の株式の数	63,080株	■ 取締役会への出席状況 (2021年度)	12回/12回 (出席率100%)
■ 取締役在任年数(本定時株主総会終結時) 6年		■ 当社との特別の利害関係	なし

略歴、当社における地位及び担当

- 1988年4月 当社入社
- 2014年4月 当社執行役員就任、経営企画部長委嘱
- 2016年4月 当社常務執行役員就任、経営企画・経理財務担当
- 2016年4月 当社取締役就任
- 2018年2月 当社代表取締役社長就任
- 2021年4月 当社代表取締役就任、社長執行役員 兼 CEO就任、
戦略部門・請負型ビジネス部門担当、現在に至る。

取締役候補者とする理由

経営企画部門において、その卓越した構想力を発揮し、住宅分野・非住宅分野の別なく、全国の営業拠点を巻き込んだ革新的な営業戦略・経営政策を多数実現するとともに、当社グループの経営戦略・経営計画の策定・実行にあたり、常に中心的な役割を担いました。

特に、第4次中期経営計画2年目での社長就任以降は、企業理念を羅針盤として当社グループのベクトルを合わせることに注力し、コーポレートガバナンス体制の強化並びにE S G経営を力強く推進しております。

その強力なリーダーシップを活かし、第5次中期経営計画の完遂と第6次中期経営計画の企画立案を進め、当社グループの持続的成長と企業価値向上を図るため、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。

仲井嘉浩氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者番号

ほり うち よう すけ
2 堀内 容介

1956年9月25日生



再任

■ 所有する当社の株式の数	35,900株	■ 取締役会への出席状況 (2021年度)	12回/12回 (出席率100%)
■ 取締役在任年数(本定時株主総会最終時) 6年		■ 当社との特別の利害関係	なし

略歴、当社における地位及び担当

1980年4月 当社入社
 2012年4月 当社執行役員就任、東京シャーマゾン事業本部長委嘱
 2014年4月 当社常務執行役員就任、シャーマゾン事業(東日本)担当
 2016年4月 当社取締役就任
 2017年12月 東京シャーマゾン事業本部長 兼 マンション事業本部長委嘱
 2018年4月 当社専務執行役員就任、業務推進部門担当、東日本建築事業本部長委嘱
 2018年8月 業務推進部門・東日本建築事業担当
 2020年2月 IR部門・業務推進部門担当
 2020年6月 ESG経営推進部門・経理財務部門・業務推進部門担当
 2021年2月 財務・ESG部門、TKC事業担当、現在に至る。
 2021年4月 当社代表取締役就任、副会長執行役員就任、現在に至る。
 2022年2月 ESG経営推進本部長委嘱、現在に至る。

重要な兼職の状況

積水ハウスフィナンシャルサービス(株) 代表取締役社長

取締役候補者とする理由

東日本エリアにおいて、賃貸住宅「シャーマゾン」を中心とした事業を統括し、地域の入居者市場対応に徹したエリアマーケット戦略を主導することにより、3・4階建て賃貸住宅市場の開拓に貢献するとともに、法人顧客を中心としたCRE事業・PRE事業等の強化を通じて顧客基盤拡大を推進しました。

財務・ESG部門を統括し、社外委員を含むESG推進委員会の委員長として、多様なステークホルダーとの協働により、当社グループの社会的価値の向上に取り組んでおります。

当社グループの持続的成長と企業価値向上、特にESG経営の実現を強力に推進するため、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。

堀内容介氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者番号

3

た なか さとし
田中 聡

1958年2月27日生

■ 所有する当社の株式の数	12,600株	■ 取締役会への出席状況 (2021年度)	12回/12回 (出席率100%)
■ 取締役在任年数(本定時株主総会最終時) 2年		■ 当社との特別の利害関係	なし



再任

略歴、当社における地位及び担当

1981年4月 三井物産(株)入社
2004年4月 同社IR部長就任
2007年4月 同社経営企画部長就任
2010年7月 同社コンシューマーサービス事業副本部長就任
2011年4月 同社執行役員、コンシューマーサービス事業本部長就任
2013年4月 同社常務執行役員、コンシューマーサービス事業本部長就任
2015年4月 同社専務執行役員、アジア・大洋州本部長 兼 アジア・大洋州三井物産(株)社長就任
2017年4月 同社副社長執行役員、CAO、CIO、CPO就任
2017年6月 同社代表取締役副社長執行役員就任
2019年6月 同社顧問就任
2020年3月 (株)クラレ社外取締役就任、現在に至る。
2020年4月 当社社外取締役就任
2021年1月 IHH Healthcare Berhad社外取締役就任、現在に至る。
2021年4月 当社代表取締役就任、副社長執行役員就任、管理・人事部門担当、現在に至る。

重要な兼職の状況

(株)クラレ 社外取締役
IHH Healthcare Berhad 社外取締役

取締役候補者とする理由

大手総合商社にて要職を歴任し、国内外でのマネジメント経験、エネルギー及びコンシューマーサービス分野における知識・経験を有し、2017年より2019年の間、同社の代表取締役副社長執行役員として、CAO/CIO/CPOを含むコーポレートスタッフ部門担当役員を務めました。

また、2020年に当社社外取締役に就任し、当社人事・報酬諮問委員会の委員を務め、2021年の代表取締役副社長執行役員就任以降は、リスク管理委員会の委員長として、リスク管理体制の実効性確保に向けた取り組みを推進しております。

これまでの経営者としての幅広い知見を活かし、当社グループの持続的成長と企業価値向上、特にコーポレートガバナンス・リスク管理体制の実効性強化及び管理・人事部門の充実を図るため、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。

田中聡氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者番号

4 み うら とし はる 三浦 敏治

1955年10月16日生

■ 所有する当社の株式の数 26,304株

■ 取締役会への出席状況 (2021年度) 12回/12回 (出席率100%)

■ 取締役在任年数(本定時株主総会最終時) 4年

■ 当社との特別の利害関係 なし



再任

略歴、当社における地位及び担当

1979年4月 当社入社
2014年4月 当社執行役員就任、開発部長委嘱
2016年4月 当社常務執行役員就任
2016年4月 技術本部長 兼 開発部長委嘱
2018年2月 技術本部長委嘱
2018年4月 技術部門担当
2018年4月 当社取締役就任、現在に至る。
2020年2月 技術部門・生産調達部門担当
2020年4月 当社専務執行役員就任、現在に至る。
2021年2月 技術・生産部門担当、現在に至る。

取締役候補者とする理由

入社時から約10年間、当社営業所における技術職を経験した後、本社の設計部門並びに商品開発部門では、技術陣の中心メンバーとして、市場ニーズを捉えた新商品の開発や新技術の確立に尽力してきました。2016年より技術部門を統括し、部門全体の協働力を強化するとともに、2018年には取締役就任し、2020年より技術部門と生産調達部門を統括し、技術領域のイノベーションを推進しております。

当社グループの持続的成長と企業価値向上、特に技術・品質・環境分野及びサプライチェーンマネジメントの強化を図るため、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。

三浦敏治氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者番号

5

いし い とおる
石井 徹

1966年11月3日生

■ 所有する当社の株式の数	21,766株	■ 取締役会への出席状況 (2021年度)	12回/12回 (出席率100%)
■ 取締役在任年数(本定時株主総会終結時) 2年		■ 当社との特別の利害関係	なし



再任

略歴、当社における地位及び担当

1990年4月 当社入社
2012年5月 当社開発事業部長就任
2014年4月 当社執行役員就任、開発事業部長委嘱
2016年4月 当社常務執行役員就任
2019年2月 開発事業担当、国際事業部長委嘱
2020年2月 開発事業・マンション事業担当、国際事業部長委嘱
2020年4月 当社専務執行役員就任、現在に至る。
開発事業・マンション事業・国際事業担当
2020年4月 当社取締役就任、現在に至る。
2021年2月 開発型ビジネス部門担当、現在に至る。

取締役候補者とする理由

入社時より、都市開発事業における営業企画業務を経験し、ホテル開発事業やオフィス開発事業等の新たな市場開拓に取り組みました。2012年より開発事業を統括し、人財育成やグループにおける総合力を発揮することに注力しています。2019年より国際事業を統括するに際しては、投資と回収のバランスを重視しつつ、新たな市場開拓を目指したM&A等にも積極的に挑戦し、組織全体を強力に牽引しております。

当社グループの持続的成長と企業価値向上、特に開発型ビジネス及び国際事業の強化、並びに海外子会社のダイバーシティの充実とガバナンス体制強化を図るため、引き続き、取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。

石井徹氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者番号

よし まる ゆ き こ
6 吉丸 由紀子

1960年2月1日生

■ 所有する当社の株式の数	6,500株	■ 取締役会への出席状況 (2021年度)	12回/12回 (出席率100%)
■ 社外取締役在任年数 (本定時株主総会終結時)	4年	■ 当社との特別の利害関係	なし



再任 **社外**
独立役員

略歴、当社における地位及び担当

- 1982年4月 沖電気工業(株)入社
- 1998年4月 Oki America Inc.取締役 兼 沖電気工業(株)ニューヨーク事務所長就任
- 2004年10月 日産自動車(株)ダイバーシティディベロップメントオフィス室長就任
- 2008年4月 (株)ニフコ入社
- 2011年6月 同社執行役員就任
- 2018年4月 当社社外取締役就任、現在に至る。
- 2019年6月 三井化学(株)社外取締役就任、現在に至る。
- 2021年6月 ダイワボウホールディングス(株)社外取締役就任、現在に至る。

重要な兼職の状況

三井化学(株) 社外取締役、ダイワボウホールディングス(株) 社外取締役

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要等

国内外企業役員としてのマネジメント経験、人財マネジメント及びダイバーシティ分野における豊富な知識・経験に基づく発言等によって、取締役会の建設的な議論及び実効性強化に大いに貢献いただくとともに、2020年5月より、当社人事・報酬諮問委員会の委員長として、取締役の選解任プロセスの明確化、後継者計画及び報酬ガバナンスの強化を主導いただいております。

当社グループの持続的成長と企業価値向上、特にグローバル事業及びダイバーシティ推進の観点からの成長戦略の策定、人事・報酬分野をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 吉丸由紀子氏は、社外取締役候補者であります。同氏の社外取締役としての在任年数は、本定時株主総会終結の時をもって、4年となります。
2. 当社は、吉丸由紀子氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、吉丸由紀子氏との間で、社外取締役として任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。
- 吉丸由紀子氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者番号

7

きた ざわ とし ふみ
北沢 利文

1953年11月18日生



再任 社外

独立役員

■ 所有する当社の株式の数	0株	■ 取締役会への出席状況 (2021年度)	12回/12回 (出席率100%)
■ 社外取締役在任年数(本定時株主総会終結時)	2年	■ 当社との特別の利害関係	なし

略歴、当社における地位及び担当

- 1977年4月 東京海上火災保険(株)入社
- 2008年6月 東京海上日動あんしん生命保険(株)常務取締役就任
- 2009年6月 同社専務取締役就任
- 2010年6月 同社取締役社長就任
- 2010年6月 東京海上ホールディングス(株)取締役就任
- 2014年4月 東京海上日動火災保険(株)取締役副社長就任
- 2014年6月 東京海上ホールディングス(株)副社長執行役員就任
- 2016年4月 東京海上日動火災保険(株)取締役社長就任
- 2016年6月 東京海上ホールディングス(株)取締役就任
- 2019年4月 東京海上日動火災保険(株)取締役副会長就任、現在に至る(注1.参照)。
- 2019年6月 (株)三菱UFJ銀行社外取締役(監査等委員)就任、現在に至る。
- 2019年6月 三菱倉庫(株)社外取締役就任、現在に至る。
- 2020年4月 当社社外取締役就任、現在に至る。

重要な兼職の状況

(株)三菱UFJ銀行 社外取締役(監査等委員)、三菱倉庫(株) 社外取締役

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要等

大手保険会社にて要職を歴任し、経営者としての豊富な実績と経験、グローバル事業、M&A及びリスク管理・コンプライアンス分野を含む幅広い知識・経験を有しています。2021年5月より取締役会議長に就任し、適切に議事を差配し、取締役会の建設的な議論及び実効性強化を主導するとともに、当社人事・報酬諮問委員会委員として、審議の充実に貢献いただいております。

当社グループの持続的成長と企業価値向上、特にグローバル事業の観点での成長戦略の策定、M&Aを含む財務戦略及びリスク管理・コンプライアンス分野をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 当社は、北沢利文氏が取締役を務める東京海上日動火災保険(株)との間で、保険契約者及び損害保険代理店として取引関係にあります。同社と当社との間の年間取引金額は、同社の持株会社である東京海上ホールディングス(株)の経常収益及び当社の連結売上高の1%未満であります。なお、北沢利文氏は、2022年3月31日付で東京海上日動火災保険(株)取締役副会長を退任する予定です。
2. 北沢利文氏が社外取締役(監査等委員)を務める(株)三菱UFJ銀行は当社の大株主であり、主要な借入先であります。同氏は同社の業務執行者ではなく、同社の出身者等ではないため、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しております。
3. 北沢利文氏は、社外取締役候補者であります。同氏の社外取締役としての在任年数は、本定時株主総会終結の時をもって、2年となります。
4. 当社は、北沢利文氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は、北沢利文氏との間で、社外取締役として任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。北沢利文氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者番号

8

なか じま よし み
中島 好美

1956年12月16日生

■ 所有する当社の株式の数	0株	■ 取締役会への出席状況 (2021年度)	9回/9回 (出席率100%)
■ 社外取締役在任年数 (本定時株主総会終結時)	1年	■ 当社との特別の利害関係	なし



再任 社外
独立役員

略歴、当社における地位及び担当

- 1980年4月 安田信託銀行(株) (現 みずほ信託銀行(株)) 入行
- 1982年2月 エイボン・プロダクツ(株) (現 エフエムジー&ミッション(株)) 入社
- 1997年5月 シティバンク,N.A. パイスプレジデント就任
- 2000年6月 ソシエテ ジェネラル証券会社シニアジェネラルマネジャー就任
- 2002年4月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc. (日本) 副社長就任
- 2011年8月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc. シンガポール カントリー・マネジャー (社長) 就任
- 2014年2月 アメリカン・エクスプレス・インターナショナル,Inc. (日本) 上席副社長就任
- 2014年4月 アメリカン・エクスプレス・ジャパン(株)代表取締役社長就任
- 2017年6月 ヤマハ(株)社外取締役就任
- 2017年6月 イオンフィナンシャルサービス(株)社外取締役就任、現在に至る。
- 2018年6月 日本貨物鉄道(株)社外取締役就任、現在に至る。
- 2018年9月 (株)アルバック社外取締役就任、現在に至る。
- 2021年4月 事業構想大学院大学特任教授就任、現在に至る。
当社社外取締役就任、現在に至る。

重要な兼職の状況

イオンフィナンシャルサービス(株) 社外取締役、日本貨物鉄道(株) 社外取締役、(株)アルバック 社外取締役、
事業構想大学院大学特任教授

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要等

国内外の企業にて要職を歴任し、特にグローバルな金融機関のアジア地区及び日本法人の責任者として、財務戦略、M&A等の分野での豊富な経験を有し、経営幹部の多様性が当然とされる環境下において、自身が企業経営のダイバーシティを体現しておられます。

2021年4月より、当社社外取締役に就任し、積極的な発言等によって、取締役会の建設的な議論及び実効性強化に大いに貢献いただいております。

当社グループの持続的成長と企業価値向上、特にグローバル事業及びダイバーシティ推進の観点からの成長戦略の策定、M&Aを含む財務戦略分野をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

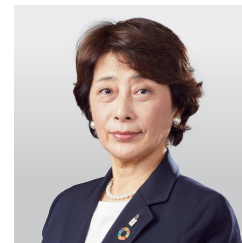
- (注) 1. 中島好美氏は、社外取締役候補者であります。同氏の社外取締役としての在任年数は、本定時株主総会終結の時をもって、1年となります。
2. 当社は、中島好美氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は、中島好美氏との間で、社外取締役として任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき善悪かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。
中島好美氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者番号

9

武川 恵子

1958年4月23日生



■ 所有する当社の株式の数	1,000株	■ 取締役会への出席状況 (2021年度)	9回/9回 (出席率100%)
■ 社外取締役在任年数(本定時株主総会終結時) 1年		■ 当社との特別の利害関係	なし

略歴、当社における地位及び担当

- 1981年4月 総理府(現 内閣府) 入府
- 2006年7月 国土交通省総合政策局安心生活政策課長就任
- 2008年7月 内閣府大臣官房審議官(共生社会政策担当 兼 大臣官房担当) 就任
- 2009年7月 内閣府大臣官房審議官(男女共同参画局担当) 就任
- 2012年12月 内閣府大臣官房政府広報室長就任
- 2014年7月 内閣府男女共同参画局長就任
- 2019年4月 昭和女子大学教授就任
- 2019年6月 日本電信電話(株)社外取締役就任、現在に至る。
- 2019年6月 三井金属鉱業(株)社外監査役就任
- 2020年4月 昭和女子大学グローバルビジネス学部部長就任、現在に至る(注3.参照)。
- 2021年4月 昭和女子大学グローバルビジネス学部特命教授就任、現在に至る。
- 2021年4月 当社社外取締役就任、現在に至る。
- 2021年6月 三井金属鉱業(株)社外取締役就任、現在に至る。

再任 社外
独立役員

重要な兼職の状況

日本電信電話(株) 社外取締役、三井金属鉱業(株) 社外取締役、昭和女子大学グローバルビジネス学部 特命教授

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要等

内閣府にて要職を歴任し、男女共同参画に関する政策実現に邁進され、ダイバーシティ及びコンプライアンス分野における豊富な知識・経験を有し、国土交通省時代には、高齢者、障害者等の安心・安全な生活基盤の整備に向けて、省庁の枠を超えて尽力されました。

2021年4月より当社社外取締役に就任し、生活者の視点を交えた有益な助言等により、取締役会の建設的な議論及び実効性強化に大いに貢献いただき、また、2021年5月より当社人事・報酬諮問委員会委員として、審議の充実に貢献いただいております。

当社グループの持続的成長と企業価値向上、特にダイバーシティ推進の観点からの成長戦略の策定、品質管理、コンプライアンス及び人事・報酬分野をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待し、引き続き、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は社外取締役及び社外監査役への就任以外の方法で企業経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. 武川恵子氏は、社外取締役候補者であります。同氏の社外取締役としての在任年数は、本定時株主総会終結の時をもって、1年となります。
2. 当社は、武川恵子氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 武川恵子氏は、2022年3月31日付で昭和女子大学グローバルビジネス学部部長を退任する予定です。
4. 当社は、武川恵子氏との間で、社外取締役として任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。
- 武川恵子氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者番号

10

あ べ しん いち
阿部 伸一

1968年8月7日生

■ 所有する当社の株式の数	0株	■ 取締役会への出席状況 (2021年度)	—
■ 社外取締役在任年数 (本定時株主総会終結時)	一年	■ 当社との特別の利害関係	なし



新任 社外

独立役員

略歴、当社における地位及び担当

- 1993年5月 Axiomatics Corporation入社
- 1995年11月 朝日監査法人入所
- 1998年1月 日本ジェイ・ディ・エドワーズ(株)入社
- 2003年11月 日本ピープルソフト(株)入社
- 2005年4月 (株)アベイラス 執行役員 海外事業担当就任
- 2005年12月 日本オラクルインフォメーションシステムズ(株) アプリケーションビジネス事業ディレクター就任
- 2006年8月 日本オラクル(株) 執行役員 アプリケーション事業統括本部 グローバルストラテジックアカウント営業本部長就任
- 2011年2月 グーグル合同会社 エンタープライズ部門 マネージングディレクター就任
- 2017年1月 グーグル・クラウド・ジャパン合同会社 代表就任
- 2020年4月 (株)エムネス 代表取締役社長就任、現在に至る。

重要な兼職の状況

(株)エムネス 代表取締役社長

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要等

海外のコンサルティングファームやソフトウェアベンダーを経て、Googleのクラウド事業の立ち上げに携わり、当該事業におけるアジア太平洋地域の統括職を務める等、IT・デジタル分野のグローバルなビジネス環境で豊富な経験を有しています。特に日本企業向けクラウドサービス事業の開拓には、数多くのクライアント企業からの厚い信頼を得て、デジタル・イノベーションを共に推進し、自ら率いる組織においては、常にイノベーターとして、強力なリーダーシップを発揮されました。現在は、創業期から交流のあった医療系遠隔画像診断サービスを展開するベンチャー企業の代表取締役社長に就任されています。

当社グループの持続的成長と企業価値向上、特にグローバル事業及びデジタル技術によるビジネスモデル変革の観点からの成長戦略の策定、イノベーション推進及び人材開発分野をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 阿部伸一氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は、阿部伸一氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
3. 当社は、阿部伸一氏の選任が承認された場合、同氏との間で、社外取締役として任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。
- 阿部伸一氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

取締役会の構成、取締役候補者の選定方針と手続について

1. 取締役会の構成

- ア 実質的な議論を行うために適正と考えられる人数とします。
- イ 取締役会における独立社外取締役比率が1/3以上となるように独立社外取締役を置くものとします。
- ウ 経営戦略・経営計画を踏まえたスキルマトリックスを策定の上、財務会計や法令・コンプライアンス等に知見・専門性を有する者を含み、知識・経験・能力、在任年数及びジェンダー等を考慮し、多様性と適正人数を両立する形で構成するものとします。

2. 取締役候補者の選定方針と手続

取締役候補者には、高いインテグリティ（誠実で高い倫理観、真摯さ）と経営能力を兼ね備え、当社グループの企業理念を実践するにふさわしく、当社グループの事業について関心及び深い洞察力等の資質を有し、企業価値の創出及び業績向上への貢献意識の高い者を選定します。

取締役候補者の選定方針については、取締役会の諮問機関であり、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役とする人事・報酬諮問委員会で審議の上、その答申を踏まえ、取締役会で決定します。

また、具体的な候補者の選定案については、人事・報酬諮問委員会で審議の上、その答申を踏まえ、取締役会で決定します。

なお、社内取締役候補者の選定については、資質要件（企業理念の体現、俯瞰的な視野）及び能力要件（社会課題の解決に向けた構想力、新たな市場を創る革新性、多様なステークホルダーとの協働、グループの総合力を高める組織開発力）を定めており、人事・報酬諮問委員会にて人材要件及び業績評価を踏まえた審議を実施します。

3. 新任社外取締役候補者選定プロセスについて

新任社外取締役候補者選定の更なる客観性・透明性向上を目指し、人事・報酬諮問委員会において、以下のプロセスを経て、候補者を決定しました。

- ①スキル項目（スキルマトリックス）の選定理由の再検討・再設定
- ②スキルマトリックスに基づく新任社外取締役候補者の選定目標の決定
- ③選定目標に基づく候補者リストを精査し、候補者の絞り込みの審議
- ④各委員と新任社外取締役候補者との面談を実施し、委員会で共有

【スキルマトリックス各項目の選定理由】

スキル項目	選定理由
企業経営 経営戦略	当社は累積建築戸数が250万戸を超える住宅業界のリーディングカンパニーであり、事業環境が大きく変化する中、持続的な成長戦略の策定には、住宅・建築・都市開発分野でのマネジメント経験・経営実績を持つ取締役が必要である。また、グローバルビジョン「ハード・ソフト・サービスを融合し、幸せを提案」の実現・推進のためには、異業種における経験、特に健康・つながり・学びといった消費者サービス分野でのマネジメント経験・経営実績やデジタル技術の活用によるビジネスモデルの変革に資する知識・経験を持つ取締役が必要である。
国際事業 海外知見	成長分野である国際事業の成長戦略の策定及び経営監督のためには、海外での事業マネジメント経験や海外の生活文化・事業環境等に豊富な知識・経験を持つ取締役が必要である。
財務戦略 ・会計	正確な財務報告はもちろん、強固な財務基盤を構築し、持続的な企業価値向上に向けた成長投資（M&A含む）の推進と株主還元強化を実現する財務戦略の策定には、財務・会計分野における確かな知識・経験を持つ取締役が必要である。
技術・品質 環境	先進技術を取り入れた安全・安心・快適性能を併せ持つ高品質の住宅供給を実現し、当社の高い環境技術や確かな施工力をさらに進歩・発展させるためには、様々なイノベーション推進実績や地球環境分野の課題に対して、経営視点での積極的な取組みを可能とする知識・経験を持つ取締役が必要である。
人財開発 ダイバーシティ 社会性向上	お客様がより幸せを感じられる住まいを提供するためには、従業員一人ひとりがその能力を最大限に発揮できる人財戦略の策定が必要であり、ダイバーシティの推進を含む人財開発分野での確かな知識・経験を持つ取締役が必要である。
ガバナンス リスク管理 コンプライアンス	適切なガバナンス体制の確立は、持続的な企業価値向上の基盤であり、取締役会における経営監督の実効性向上のためにも、コーポレートガバナンスやリスク管理・コンプライアンス分野で確かな知識・経験を持つ取締役が必要である。

第4号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 岩田晴幸氏、榎村久子氏及び鶴田龍一氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	おぎ の たかし		
1	荻野 隆	1959年11月25日生	
■ 所有する当社の株式の数	3,885株	■ 出席状況 (2021年度)	—
■ 監査役在任年数 (本定時株主総会終結時)	一年	■ 当社との特別の利害関係	なし



新任

略歴、当社における地位

1982年4月 当社入社
2014年8月 当社宇都宮支店長就任
2020年2月 当社監査部次長就任
2021年2月 当社監査部長就任、現在に至る。
2021年4月 当社業務役員就任、現在に至る。

監査役候補者とする理由

入社時から約35年間、当社の営業現場において、住宅営業、営業所長、営業本部スタッフ、支店長等を歴任しました。2017年より監査部に異動し、2020年より監査部次長、2021年より業務役員監査部長として、内部監査部門の強化並びにガバナンス人材間のネットワーク構築を推進しました。高いインテグリティと営業現場でのマネジメント実績並びに内部監査部門で培われた情報収集能力等を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、新たに、監査役として選任をお願いするものであります。

(注) 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。

荻野隆氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

候補者番号 **2** つる た りゅう いち **鶴田 龍一** 1954年11月24日生

■ 所有する当社の株式の数	0株	出席状況 (2021年度)	取締役会	12回/12回 (出席率100%)	
			監査役会	15回/15回 (出席率100%)	
■ 社外監査役在任年数 (本定時株主総会最終時)	4年	■ 当社との特別の利害関係	なし		



再任 **社外**

独立役員

略歴、当社における地位

- 1978年4月 松下電器産業(株) (現 パナソニック) 入社
- 2000年10月 同社財務・IRグループIR室長就任
- 2007年4月 同社国際渉外グループ部長就任
- 2011年1月 同社監査役室長就任
- 2014年11月 同社顧問就任
- 2015年5月 (株)瑞光監査役就任
- 2018年4月 当社社外監査役就任、現在に至る。
- 2018年4月 CGコンサルティング代表就任、現在に至る。
- 2019年1月 事業構想大学院大学特命講師就任、現在に至る。

重要な兼職の状況

CGコンサルティング 代表、事業構想大学院大学 特命講師

社外監査役候補者とする理由及び期待される役割等

グローバルに事業を展開する大手総合電機メーカーにおける財務・会計、ディスクロージャー、監査、海外事業等の幅広い業務実績と他の会社の監査役としての経験を、当社の監査体制の強化に活かしていただくため、2018年に当社社外監査役に就任いただき、コーポレートガバナンス体制の在り方等に対する忌憚のない意見を述べる等、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に大いに貢献いただきました。

その高い見識と実務に根差した独自の視点に基づき、適時的確な意見をいただくことで、当社の経営監督機能の強化とより良いガバナンス体制の構築に貢献いただくため、引き続き、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 当社は、鶴田龍一氏が在籍していたパナソニック(株)との間で取引関係がありますが、同社と当社との間の年間取引金額は、同社の売上高及び当社の連結売上高の1%未満であります。なお、鶴田龍一氏は2014年12月31日付で同社顧問を退任しております。
2. 鶴田龍一氏は、社外監査役候補者であります。同氏の社外監査役としての在任年数は、本定時株主総会最終の時をもって、4年となります。
3. 当社は、鶴田龍一氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
4. 当社は、鶴田龍一氏との間で、社外監査役として任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により填補することとしております。鶴田龍一氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

監査役会の構成

第4号議案「監査役2名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本定時株主総会終結時点において、監査役は社外監査役3名を含む5名となり、監査役会の構成は次のとおりとなります。

	氏名	性別	現在の 当社における地位	取締役会への 出席状況	監査役会への 出席状況
現任	いとう 伊藤みどり	女性	常任監査役	9/9回 (100%)	10/10回 (100%)
新任	おぎの 荻野 隆	男性	業務役員	—	—
再任	つるた 鶴田 龍一	男性	社外監査役	12/12回 (100%)	15/15回 (100%)
現任	こばやし 小林 敬	男性	社外監査役	12/12回 (100%)	15/15回 (100%)
現任	わだ 和田 頼知	男性	社外監査役	12/12回 (100%)	15/15回 (100%)

- (注) 1. 現任の各監査役と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 鶴田龍一氏、小林敬氏及び和田頼知氏は社外監査役であります。
 3. 当社は、鶴田龍一氏、小林敬氏及び和田頼知氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

以上

株主総会招集通知添付書類

■ 事業報告 (2021年2月1日から2022年1月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項





(1) 事業の経過及び成果

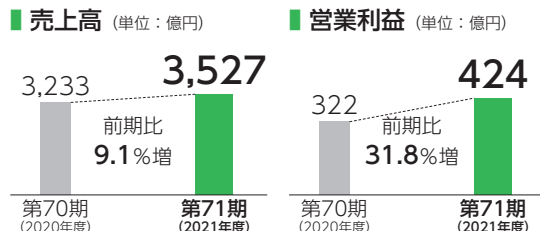
当期における世界経済は、国・地域や業種により状況は異なるものの、総じて新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により厳しい状況が継続しました。わが国経済においては、感染対策と社会経済活動の両立を進める中、所得や雇用環境の改善等の景気持ち直しの動きが見られました。また、国内及びアメリカの住宅市場では、コロナ禍での生活様式の変化を背景に、住宅取得需要は底堅い状況が続きました。そのような中、国内では、新設住宅着工は戸建住宅・賃貸住宅ともに持ち直しの動きが継続し、子育て世代の住宅取得支援制度の創設や環境性能等に応じた住宅ローン減税制度の導入等、住宅取得やリフォーム工事への政策面での追い風もありました。

このような事業環境の中、当社グループのグローバルビジョン「『わが家』を世界一 幸せな場所にする」の実現に向け、第5次中期経営計画（2020年度～2022年度）の基本方針を「コアビジネスのさらなる深化と新規事業への挑戦」とし、住を基軸に、融合したハード・ソフト・サービスを提供するグローバル企業を目指す取り組みを着実に進めております。また、お客様、お取引先様、関係者の皆様、そして従業員の安全を最優先に、感染拡大の抑制に必要な対策、オンラインを活用した顧客折衝や新商品開発等の取り組みを継続してまいりました。

人生100年時代の幸せの提供を目指し、住まいのビッグデータを活用して、「健康」「つながり」「学び」を軸にしたサービスを提供する「プラットフォームハウス構想」の第1弾として、業界初の間取り連動スマートホームサービス「PLATFORM HOUSE touch」を販売し、外出先から住まいと家族を見守る、「つながり」を軸としたサービスの提供を開始致しました。また、地方創生事業「Trip Base 道の駅プロジェクト」セカンドステージとして、8道県14か所で計1,184室のホテルを2022年春より順次開業する計画が始動致しました。

当期においては、国内外の戸建住宅・賃貸住宅関連事業が非常に好調に推移し、売上高は2兆5,895億7千9百万円（前期比5.8%増）となりました。利益につきましては、営業利益は2,301億6千万円（前期比23.4%増）、経常利益は2,300億9千4百万円（前期比24.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,539億5百万円（前期比24.6%増）となりました。

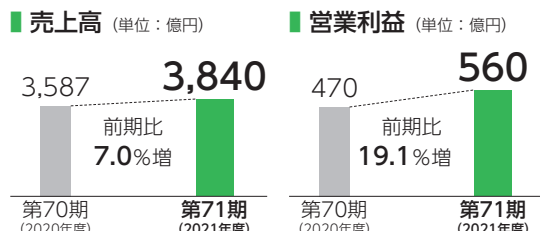
売上高		営業利益	
第71期 2021年度	2兆5,895億7千9百万円	第71期 2021年度	2,301億6千万円
	前期比 5.8%増 		前期比 23.4%増 
第70期 2020年度	2兆4,469億4百万円	第70期 2020年度	1,865億1千9百万円
経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	
第71期 2021年度	2,300億9千4百万円	第71期 2021年度	1,539億5百万円
	前期比 24.6%増 		前期比 24.6%増 
第70期 2020年度	1,846億9千7百万円	第70期 2020年度	1,235億4千2百万円



当事業の当期における売上高は3,527億3千2百万円（前期比9.1%増）、営業利益は424億7千5百万円（前期比31.8%増）となり、前期後半以降の好調な受注に加え、順調な工事進捗により増収となりました。

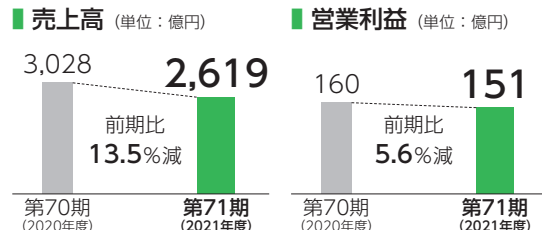
中高級商品・高価格商品の拡販に注力し、住まい手の様々なニーズやコロナ禍における生活様式の変化に対応した最新の生活提案「ファミリースイート おうちプレミアム」、採用率が91%（2020年度）に達したネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）「グリーンファースト ゼロ」に加え、採用率80%を超える次世代室内環境システム「スマート イクス」が好評で、受注は引き続き好調に推移致しました。

また、全国5か所で展開する「住まいの夢工場」を「Tomorrow's Life Museum」へとリニューアルし、「共感」をコンセプトにリアルな暮らしが体験できる「ライフスタイル型モデルハウス」や「技術・構造館」「環境館」等をワンストップで体験し、楽しく学び納得することの出来る施設へと発展させ、顧客体験の満足度をさらに高めることと致しました。



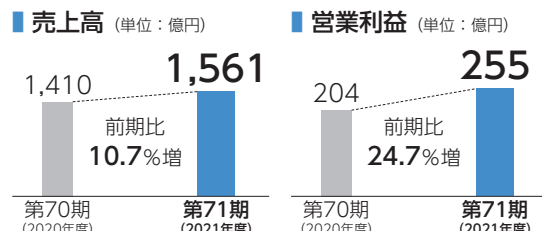
当事業の当期における売上高は3,840億2千2百万円（前期比7.0%増）、営業利益は560億4千7百万円（前期比19.1%増）となり、順調な工事進捗により増収となりました。

徹底した都市部中心のエリアマーケティングとともに、強靱な構造と設計自由度を両立する当社オリジナル構法を用いた3・4階建て賃貸住宅の拡販に注力した結果、3・4階建て比率は79%に達しました。また、ゼロエネルギーの賃貸住宅「シャームゾンZEH」は脱炭素社会の実現、建築主及び入居者メリットを両立する新しいエシカルな住まいの選択肢として好評で、年間受注戸数は約8,500戸と前年度実績を大きく上回りました。加えて、ホテルライク仕様等の高付加価値提案、ならびに高い入居率と賃料水準を実現する積水ハウス不動産各社の物件管理が奏功し、法人向け事業も含め賃貸住宅の受注は引き続き好調に推移致しました。しかしながら、小規模ホテル等の非住宅の受注は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により伸び悩みました。



当事業の当期における売上高は2,619億3千万円（前期比13.5%減）、営業利益は151億4千6百万円（前期比5.6%減）となりました。

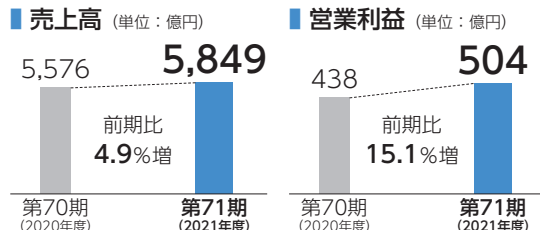
株式会社鴻池組の建築・土木事業においては、前期における複数の大型物件売上の反動や新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、減収となりました。また、当社建築事業におけるホテルや商業施設等の受注においても、同様に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けました。



当事業の当期における売上高は1,561億6千7百万円（前期比10.7%増）、営業利益は255億4千6百万円（前期比24.7%増）となり、前期後半以降の好調な受注が増収に寄与致しました。

より快適な住まいへの関心の高まりや生活様式の変化に対応した「ファミリースイート リノベーション」等の提案型リフォーム、リビングを中心とした生活空間の範囲に絞って断熱改修等を行う「いどころ暖熱」や創エネリフォーム等の環境型リフォームが好評で、大規模リフォームの受注割合が拡大する等、受注は引き続き好調に推移致しました。

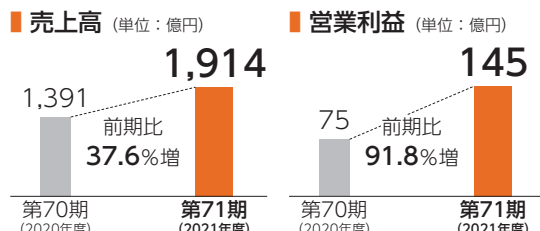
また、新築戸建住宅で好評の次世代室内環境システムを導入する「スマート イクス リノベーション」を12月より販売開始致しました。



当事業の当期における売上高は5,849億6千9百万円（前期比4.9%増）、営業利益は504億8千万円（前期比15.1%増）となりました。

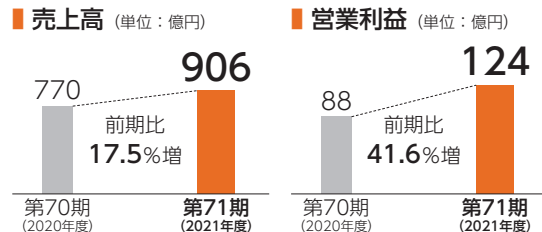
好立地に建築した高品質・高性能な賃貸住宅「シャーマゾン」の供給により管理受託戸数が堅調に増加するとともに、長期安定経営をサポートする質の高い建物管理と入居者の生活を充実させるサービス提供等により、高水準の入居率と賃料を維持し、増収に寄与致しました。

また、積水ハウス不動産グループを統括する中間持株会社積水ハウス不動産ホールディングス株式会社を設立し、事業領域拡大も視野に見据え、事業推進を行うことと致しました。



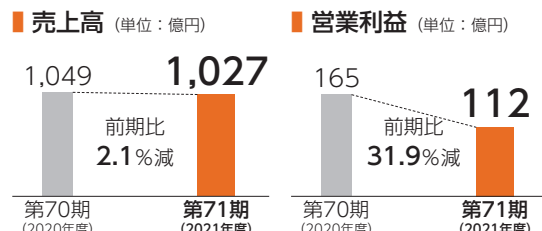
当事業の当期における売上高は1,914億8千8百万円（前期比37.6%増）、営業利益は145億4千8百万円（前期比91.8%増）となり、前期後半以降の好調な受注に加え、順調な工事進捗により増収となりました。

優良土地の積極仕入れを継続するとともに、高い需要に対応するため営業体制を強化することで、土地取得から検討中の顧客への拡販に注力し、受注は引き続き好調に推移致しました。



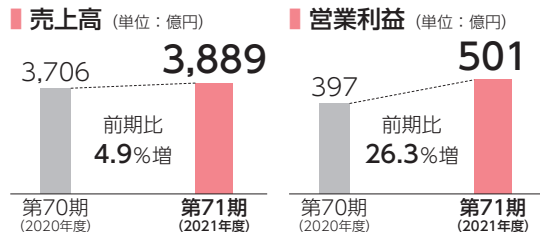
当事業の当期における売上高は906億1千2百万円（前期比17.5%増）、営業利益は124億8千6百万円（前期比41.6%増）となりました。

徹底したエリア戦略と戸建住宅事業で培った環境性能やライフスタイル提案によって付加価値の高い分譲マンション「グランドメゾン」（以下「GM」）の開発を行い、「GM新梅田タワー THE CLUB RESIDENCE」（大阪市北区）、「GM浄水ガーデンシティ セントラルフォレスト I」（福岡市中央区）等を中心に引渡し計画通りに進捗し、増収となりました。また、「GM上町一丁目タワー」（大阪市中央区）、「GM薬院ザ・タワーレジデンス」（福岡市中央区）等の販売が好調に推移致しました。



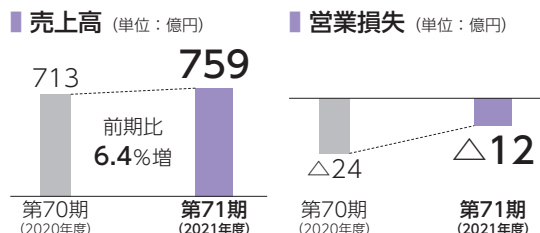
当事業の当期における売上高は1,027億3千6百万円（前期比2.1%減）、営業利益は112億7千6百万円（前期比31.9%減）となりました。

「グランフロント大阪」（大阪市北区）および「W Osaka」（大阪市中央区）の持分を一部売却し、積水ハウス・リート投資法人に「プライムメゾン下北沢」（東京都世田谷区）等賃貸住宅を売却致しました。また、当社が開発したオフィスビルや賃貸住宅「プライムメゾン」等の当社グループ保有物件の入居率は堅調に推移致しました。しかしながら、ホテル収益は、新型コロナウイルス感染症の影響による旅行者減少等により減少致しました。



当事業の当期における売上高は3,889億3千6百万円（前期比4.9%増）、営業利益は501億4千7百万円（前期比26.3%増）となりました。

アメリカでは、過去最低水準の住宅ローン金利の追い風もあり、コミュニティ開発事業及びWoodside Homes社の住宅販売事業が引き続き好調に推移し、賃貸住宅開発事業において「Zera」（ポートランド）、「Neon Local」（デンバー）及び「The Merian」（サンディエゴ）の引渡しが完了し、増収となりました。一方、オーストラリアでは、不動産市場の回復の遅れや新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、減収となりました。また、中国では、計画通りに進捗しましたが、前期に蘇州市のマンション引渡しが集中した反動により、減収となりました。



当事業の当期における売上高は759億8千4百万円（前期比6.4%増）、営業損失は12億8百万円となりました。

エクステリア事業では、戸建住宅、賃貸住宅等において、住宅と外構との一体提案の強化、在来種の植栽を提案する「5本の樹」計画の推進等を行いました。

(2) 対処すべき課題

世界経済は、新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立を進める動きが本格化し、新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みから回復基調を維持するものの、長期化する供給制約、原材料及びエネルギー価格の問題、物価や金利の上昇、地政学リスクに注視が必要な状況が継続すると見られます。そのような中、国内では、雇用・所得環境の改善及び生活様式の変化に伴う住宅取得意欲の高まりから住宅需要の回復傾向は継続し、政府のエネルギー政策や住宅性能表示基準の改正等を背景に、断熱性の高い住宅等、高品質な住宅へのニーズの高まりが期待できます。また、アメリカの住宅市場においては、金利上昇局面にあるものの、旺盛な住宅需要と供給不足を背景に、好調な市場環境が継続すると見られます。

このような事業環境の中、当社はグローバルビジョン「『わが家』を世界一 幸せな場所にする」と第5次中期経営計画（2020年度～2022年度）の基本方針「コアビジネスのさらなる深化と新規事業への挑戦」のもと、住を基軸に、融合したハード・ソフト・サービスを提供するグローバル企業を目指す取り組みを加速してまいります。その中では、感染症対策として、WEBやIT技術を駆使したお客様との関係構築、新しい生活様式に対応した商品開発・提案力強化を推進致します。

請負型ビジネスでは、付加価値の高い住宅・住環境の追求による収益拡大を図ります。戸建住宅事業では、商品価格帯を広げ価格帯に沿った商品開発を強化・推進し、自宅時間の充実を実現する「ファミリー スイート」や温度変化を抑えながら換気・空気清浄する「スマート イクス」、間取り連動スマートホームサービス「PLATFORM HOUSE touch」等の更なる普及を図ります。賃貸住宅事業では、ゼロエネルギーの賃貸住宅「シャームゾンZEH」の拡販や各都市における重要戦略地として定めたS・Aエリアに特化したエリアマーケティングの徹底、街のシンボルとなるフラッグシップモデル「シャームゾンプレミア」の展開を行います。また、非住宅（事業用建物）の分野では、CRE（企業不動産）・PRE（公的不動産）分野における不動産の有効活用提案を強化するべく、重量鉄骨を用いたオリジナル構法の強みを活かした多用展開や、地球環境への配慮と経済性・室内の快適性を両立させたZEBオフィスの提案強化、子会社の株式会社鴻池組とのシナジー効果を高めてまいります。

ストック型ビジネスでは、リフォーム事業において、在宅時間の増加に伴う、より快適な生活ニーズに対応した提案型・環境型リフォームの積極展開を行います。また、不動産フィー事業では、新たに設立した中間持株会社積水ハウス不動産ホールディングス株式会社を中心に、賃貸住宅のオーナーサービス・入居者サービスの向上及び仲介事業の強化を図ります。

開発型ビジネスでは、資産回転率の向上とエリアマーケティングに沿った優良土地の取得を行うことで安定収益を確保致します。分譲マンション事業では、ZEH、ZEH-M基準をクリアする分譲マンション等、差別化された開発を強化し、都市再開発事業では、回転率を重視し首都圏を中心とした賃貸マンション開発に注力致します。また、当社の建築技術を活かし、地方創生に寄与する「Trip Base 道の駅プロジェクト」の推進を図ります。

国際ビジネスでは、積水ハウステクノロジーを各国へ移植していくステージとして、開発事業の安定成長と戸建住宅の供給強化に注力し、持続的な成長に向けた体制づくりを図ります。住宅販売が好調なアメリカにおいては、顧客中心のプレミアムブランドとして大きな成長を遂げているWoodside Homesと新たに買収致しましたHolt Homesにより事業を展開し、日本で培った住宅技術とライフスタイル提案による高付加価値の提供を推進致します。また、当社の木造住宅シャーウッドの技術を用いたパイロットプロジェクトを推進し、ブランド力向上を図ります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 部門別受注高及び売上高

(単位：百万円)

	前期繰越受注高	当期受注高	当期売上高	次期繰越受注高
請負型ビジネス				
戸建住宅事業	183,298	353,299	352,732	183,865
賃貸住宅事業	372,723	390,190	384,022	378,890
建築・土木事業	362,407	333,630	261,930	434,107
ストック型ビジネス				
リフォーム事業	28,584	160,962	156,167	33,380
不動産フィー事業	—	584,969	584,969	—
開発型ビジネス				
分譲住宅事業	47,705	201,897	191,488	58,114
マンション事業	91,651	83,952	90,612	84,991
都市再開発事業	28,901	98,891	102,736	25,057
国際事業	199,620	432,773	388,936	260,455
その他	48,527	81,167	75,984	53,710
合計	1,363,421	2,721,734	2,589,579	1,512,572

- (注) 1. 各事業部門の区分については、「(6) 主要な事業内容」に記載しております。
 2. 当連結会計年度に連結子会社化したHOLT GROUP HOLDINGS,LLC及びその子会社について、連結子会社化前の受注高を「国際事業」の次期繰越受注高に含めて表示しております。

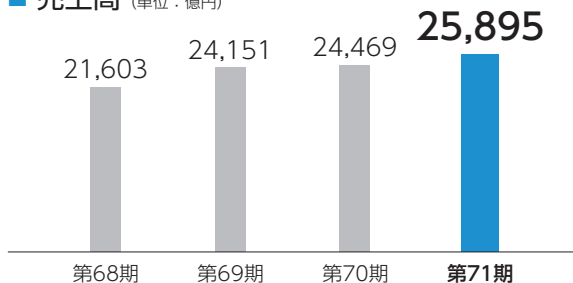
(4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

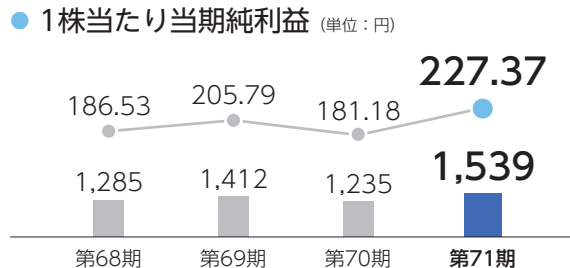
区分	第68期 2018年2月～ 2019年1月	第69期 2019年2月～ 2020年1月	第70期 2020年2月～ 2021年1月	第71期 2021年2月～ 2022年1月
売上高	2,160,316	2,415,186	2,446,904	2,589,579
親会社株主に帰属する当期純利益	128,582	141,256	123,542	153,905
1株当たり当期純利益(円)	186.53	205.79	181.18	227.37
総資産	2,413,035	2,634,748	2,625,861	2,801,189
純資産	1,196,923	1,306,850	1,368,887	1,520,959

(注) 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』(企業会計基準第28号 平成30年2月16日) を第69期より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、第68期の金額は組替後の金額で表示しております。

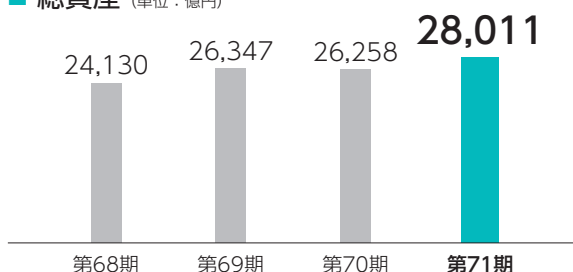
■ 売上高 (単位：億円)



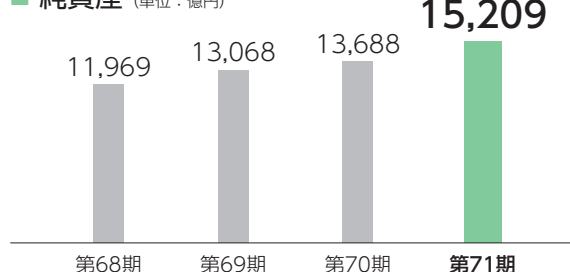
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：億円)



■ 総資産 (単位：億円)



■ 純資産 (単位：億円)



(5) 設備投資及び資金調達の状況

当期に実施した企業集団の設備投資の総額は89,512百万円であり、その主なものは投資不動産の取得であります。

また、当期に実施した資金調達について、特記すべき事項はありません。

(6) 主要な事業内容（2022年1月31日現在）

当社及びその関係会社は、戸建住宅事業、賃貸住宅事業、建築・土木事業、リフォーム事業、不動産フィー事業、分譲住宅事業、マンション事業、都市再開発事業、国際事業等に関連する事業活動を行っております。

各事業における位置付けは次のとおりであります。

請負型ビジネス	
戸建住宅事業	戸建住宅の設計、施工の請負
賃貸住宅事業	賃貸住宅、事業用建物等の設計、施工の請負
建築・土木事業	RC造による賃貸住宅及び事業用建物等の建築工事及び土木工事の設計、施工の請負
ストック型ビジネス	
リフォーム事業	住宅等の増改築
不動産フィー事業	不動産の転貸借、管理、運営及び仲介等
開発型ビジネス	
分譲住宅事業	住宅、宅地の分譲、分譲宅地上に建築する住宅の設計、施工の請負
マンション事業	マンションの分譲
都市再開発事業	オフィスビル、商業施設等の開発、保有不動産の管理、運営
国際事業	海外における戸建住宅の請負、分譲住宅及び宅地の販売、マンション及び商業施設等の開発、分譲
その他	エクステリア事業等

(7) 主要な事業所 (2022年1月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本社	大阪市北区大淀中一丁目1番88号
営業本部等	国際事業部(大阪市)、開発事業部(東京都渋谷区)、マンション事業本部(大阪市)、仲介賃貸事業本部(大阪市)、積和建設事業本部(大阪市)、東日本建築事業本部(東京都渋谷区)、東京建築事業本部(東京都渋谷区)、中部建築事業本部(名古屋市)、関西建築事業本部(大阪市)、中国九州建築事業本部(福岡市)、東北営業本部(仙台市)、東京営業本部(東京都新宿区)、神奈川営業本部(横浜市)、埼玉栃木営業本部(さいたま市)、東関東営業本部(千葉市)、上信越営業本部(長野市)、中部第一営業本部(名古屋市)、中部第二営業本部(静岡市)、関西第一営業本部(大阪市)、関西第二営業本部(京都市)、中国四国営業本部(広島市)、九州営業本部(福岡市)
支店	105支店
営業所	11営業所
カスタマーズセンター	30カスタマーズセンター
工場	東北工場(宮城県加美郡色麻町)、関東工場(茨城県古河市)、静岡工場(静岡県掛川市)、山口工場(山口市)、兵庫工場(兵庫県加東市)
研究所	総合住宅研究所(京都府木津川市)、住生活研究所(大阪市)

(注) 仲介賃貸事業本部は、積水ハウス不動産グループを統括する中間持株会社 積水ハウス不動産ホールディングス(株)への吸収分割により、2022年2月1日付で廃止致しました。

② 重要な子会社の事業所

積水ハウス不動産東北(株)	本社：仙台市青葉区本町二丁目16番10号
積水ハウス不動産東京(株)	本社：東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
積水ハウス不動産関西(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番30号
積水ハウス不動産中部(株)	本社：名古屋市中村区名駅四丁目24番16号
積水ハウス不動産中国四国(株)	本社：広島市中区小町1番25号
積水ハウス不動産九州(株)	本社：福岡市博多区博多駅前三丁目26番29号
積和グランドマスト(株)	本社：東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
積水ハウスリフォーム(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番90号
積水ハウスフィナンシャルサービス(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番90号
積水ハウス ノイエ(株)	本社：大阪市北区大淀中一丁目1番90号
積水ハウス・アセットマネジメント(株)	本社：東京都港区赤坂四丁目15番1号
積水ハウス信託(株)	本社：東京都渋谷区代々木二丁目1番1号
(株)鴻池組	本社：大阪市中央区北久宝寺町三丁目6番1号
SEKISUI HOUSE AUSTRALIA HOLDINGS PTY LIMITED	本社：豪州 ニューサウスウェールズ州
SEKISUI HOUSE US HOLDINGS, LLC	本社：米国 カリフォルニア州
NORTH AMERICA SEKISUI HOUSE, LLC	本社：米国 カリフォルニア州
SH RESIDENTIAL HOLDINGS, LLC	本社：米国 カリフォルニア州
WOODSIDE HOMES COMPANY, LLC	本社：米国 ユタ州
HOLT GROUP HOLDINGS, LLC	本社：米国 ワシントン州
積水置業（瀋陽）有限公司	本社：中国 遼寧省瀋陽市
積水好施置業（瀋陽）有限公司	本社：中国 遼寧省瀋陽市
積水置業（無錫）有限公司	本社：中国 江蘇省無錫市
積水常成（蘇州）房地產開發有限公司	本社：中国 江蘇省蘇州市

(8) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
積水ハウス不動産東北(株)	200百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積水ハウス不動産東京(株)	2,238百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積水ハウス不動産関西(株)	5,829百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積水ハウス不動産中部(株)	1,368百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積水ハウス不動産中国四国(株)	379百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積水ハウス不動産九州(株)	263百万円	100.0%	分譲住宅事業、不動産フィー事業
積和グランドマスト(株)	400百万円	100.0%	不動産フィー事業
積水ハウスリフォーム(株)	100百万円	100.0%	リフォーム事業
積水ハウスフィナンシャルサービス(株)	100百万円	100.0%	その他
積水ハウス ノイエ(株)	100百万円	100.0%	戸建住宅事業
積水ハウス・アセットマネジメント(株)	400百万円	100.0%	不動産フィー事業
積水ハウス信託(株)	450百万円	95.0%	不動産フィー事業
(株)鴻池組	5,350百万円	67.1%	建築・土木事業
SEKISUI HOUSE AUSTRALIA HOLDINGS PTY LIMITED	1,087百万豪ドル	100.0%	国際事業
SEKISUI HOUSE US HOLDINGS, LLC	1,738百万米ドル	100.0%	国際事業
NORTH AMERICA SEKISUI HOUSE, LLC	1,233百万米ドル	※100.0%	国際事業
SH RESIDENTIAL HOLDINGS, LLC	820百万米ドル	※100.0%	国際事業
WOODSIDE HOMES COMPANY, LLC	204百万米ドル	※100.0%	国際事業
HOLT GROUP HOLDINGS, LLC	340百万米ドル	※100.0%	国際事業
積水置業（瀋陽）有限公司	219百万米ドル	100.0%	国際事業
積水好施置業（瀋陽）有限公司	1,568百万元	100.0%	国際事業
積水置業（無錫）有限公司	265百万米ドル	100.0%	国際事業
積水常成（蘇州）房地產開発有限公司	276百万米ドル	100.0%	国際事業

(注) 1. 連結子会社は335社、持分法適用会社は34社であります。

2. ※の出資比率には、間接保有分を含んでおります。

3. 当期におけるHolt Homesの事業等の買収により、HOLT GROUP HOLDINGS, LLCを新たに加えました。

4. 積水好施新型建材（瀋陽）有限公司は、2021年8月31日付で売却致しました。

5. 積水常承（蘇州）房地產開発有限公司は、2021年9月27日付で清算致しました。

6. 積水常成（蘇州）房地產開発有限公司は、2022年2月2日に清算手続を開始致しました。

7. 積水ハウス不動産グループについて、当社100%出資の積水ハウス不動産ホールディングス(株)による中間持株会社体制を中心とした組織再編を行いました。2022年2月1日付で、積水ハウス不動産6社への出資持分は、全て間接保有となり、また、積和グランドマスト(株)は積水ハウス不動産東京(株)に合併致しました。

(9) 従業員の状況 (2022年1月31日現在)

① 企業集団の状況

従業員数	前期末比増減
28,821名	459名増

② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
16,372名	11名増	43.9歳	17.5年

(注) 上表の従業員は、子会社等へ出向している従業員を含んでおります。

(10) 主要な借入先 (2022年1月31日現在)

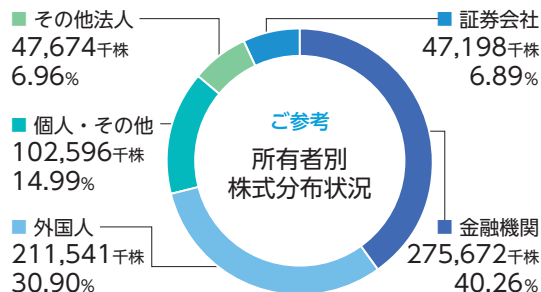
借入先	借入金残高 (百万円)
株三井住友銀行	178,730
株三菱UFJ銀行	90,568
株みずほ銀行	69,819
三井住友信託銀行(株)	25,088
株りそな銀行	2,487

(注) 外貨での借入金残高については、期末時レートにより換算しております。

2 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況 (2022年1月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 1,978,281,000株
- ② 発行済株式の総数 684,683,466株
(うち自己株式 9,740,876株)
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主総数 90,711名
- ⑤ 大株主



(注) 個人・その他には、自己株式9,740千株を含んでおります。

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	121,998	18.08
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	38,703	5.73
SMB C日興証券株式会社	22,506	3.33
積水化学工業株式会社	22,168	3.28
積水ハウス育資会	18,961	2.81
STATE STREET BANK WEST CLIENT — TREATY 505234	12,232	1.81
株式会社三菱UFJ銀行	10,899	1.61
第一生命保険株式会社	10,828	1.60
JP MORGAN CHASE BANK 385781	7,483	1.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	7,256	1.08

(注) 1. 積水ハウス育資会は、当社の従業員持株会であります。

2. 当社は、自己株式9,740,876株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率については、持株数を、発行済株式の総数より自己株式を控除した数で除して算定しております。

⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く。)	58,100株	6名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

⑦ その他株式等に関する重要な事項

当社は、2021年3月4日開催の取締役会決議に基づき、自己株式6,599,800株を取得致しました。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の氏名等 (2022年1月31日現在)

地位	氏名	担当
代表取締役	仲井嘉浩	社長執行役員 兼 CEO (戦略部門・請負型ビジネス部門担当)
代表取締役	堀内容介	副会長執行役員 (財務・ESG部門、TKC事業担当)
代表取締役	西田勲平	副社長執行役員 (ストック型ビジネス部門担当、仲介賃貸事業本部長)
代表取締役	田中聡	副社長執行役員 (管理・人事部門担当)
取締役	三浦敏治	専務執行役員 (技術・生産部門担当)
取締役	石井徹	専務執行役員 (開発型ビジネス部門担当)
取締役	吉丸由紀子	
取締役	北沢利文	
取締役	中島好美	
取締役	武川恵子	
常任監査役	岩田晴幸	
常任監査役	伊藤みどり	
監査役	小林敬	
監査役	榎村久子	
監査役	鶴田龍一	
監査役	和田頼知	

(注) 1. 当期中に退任した取締役及び監査役の氏名並びに退任時の地位及び担当は次のとおりであります。

代表取締役会長	阿部俊則	2021年4月27日退任
代表取締役副会長	稲垣士郎	2021年4月27日退任
代表取締役副社長	内田隆	2021年4月27日退任
取締役	涌井史郎	2021年4月27日退任
常任監査役	山田寿夫	2021年4月27日辞任

2. 取締役 中島好美氏、武川恵子氏及び監査役 伊藤みどり氏は、2021年4月27日開催の第70回定時株主総会において新たに選任され、就任致しました。

3. 取締役 吉丸由紀子氏、北沢利文氏、中島好美氏及び武川恵子氏は、会社法第2条第15号に規定する社外取締役であります。

4. 監査役 小林敬氏、榎村久子氏、鶴田龍一氏及び和田頼知氏は、会社法第2条第16号に規定する社外監査役であります。

5. 監査役 和田頼知氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

6. 当社は、取締役 吉丸由紀子氏、北沢利文氏、中島好美氏、武川恵子氏、監査役 小林敬氏、榎村久子氏、鶴田龍一氏及び和田頼知氏を、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております (2022年3月現在)。

7. 2022年2月1日をもって、次のとおり取締役の地位及び担当に変更がありました。

代表取締役	堀内容介	副会長執行役員 (財務・ESG部門、TKC事業担当、ESG経営推進本部長)
取締役	西田勲平	副社長執行役員 (ストック型ビジネス部門担当)

また、取締役 西田勲平氏は、2022年2月1日付で積水ハウス不動産ホールディングス(株)代表取締役社長に就任致しました。

8. 取締役及び監査役の重要な兼職の状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	堀 内 容 介	積水ハウスフィナンシャルサービス(株)	代表取締役社長
	田 中 聡	(株)クラレ IHH Healthcare Berhad	社外取締役 社外取締役
	吉 丸 由紀子	三井化学(株) ダイワボウホールディングス(株)	社外取締役 社外取締役
	北 沢 利 文	東京海上日動火災保険(株) ※ 1 (株)三菱UFJ銀行 三菱倉庫(株)	取締役副会長 社外取締役 監査等委員 社外取締役
	中 島 好 美	イオンフィナンシャルサービス(株) 日本貨物鉄道(株) (株)アルバック 事業構想大学院大学	社外取締役 社外取締役 社外取締役 特任教授
	武 川 恵 子	日本電信電話(株) 三井金属鉱業(株) 昭和女子大学グローバルビジネス学部 ※ 2	社外取締役 社外取締役 学部長、特命教授
監査役	小 林 敬	大堅・小林法律事務所 山陽特殊製鋼(株)	弁護士 社外取締役
	榎 村 久 子	京都女子大学宗教・文化研究所 関西大学社会安全学部社会安全研究センター	客員研究員 客員研究員
	鶴 田 龍 一	CGコンサルティング 事業構想大学院大学	代表 特命講師
	和 田 頼 知	和田公認会計士事務所 (株)日本触媒	公認会計士 社外監査役

※ 1. 取締役 北沢利文氏は、2022年3月31日付で東京海上日動火災保険(株)取締役副会長を退任する予定です。

※ 2. 取締役 武川恵子氏は、2022年3月31日付で昭和女子大学グローバルビジネス学部長を退任する予定です。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。保険料は全額当社が負担しており、当該保険契約は、当社の取締役、監査役及び執行役員等（退任役員を含む）がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補するものです。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害等は填補対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じています。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

イ.取締役の個人別の報酬等の額またはその算定方法の決定方針に関する事項等

取締役の報酬の決定は、次の基本方針に沿って行っています。

〔報酬の基本方針〕

- (1) 「人間愛」を根本哲学とする企業理念に従い、株主・投資家、顧客、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーに対して公正であるべく、高度な報酬ガバナンスを通じて客観性・透明性を確保し、説明責任を十分に果たすものとします。
- (2) ESG経営のリーディングカンパニーを目指すべく、社会的意義を重視し、かつイノベーターな成長戦略の着実な遂行についてのコミットメントを明確にし、長期的かつ持続的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブとして機能する報酬制度とします。
- (3) 経営陣幹部の育成・評価との連携を重視し、次世代の経営人材の成長意欲を喚起し、当社グループ全体の組織活力の長期的な向上をもたらすものとします。

(a)方針の決定の方法及び個人別の報酬等の内容の決定の委任に係る事項等

- ・当社は、取締役の選解任等の人事や報酬等の適正な決定手続きにかかる公正性と透明性を確保することを目的とし、取締役会の諮問機関として、人事・報酬諮問委員会を設置しています。
- ・人事・報酬諮問委員会は、報酬制度の基本方針や報酬体系等について審議し、その結果を取締役に答申し、取締役会は、人事・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の額またはその決定方針を、取締役会決議により「役員報酬規程」に定めています。取締役会は、当事業年度にかかる取締役の報酬等が、「役員報酬規程」に沿って決定されていることを確認することにより、取締役の個人別の報酬等の内容がその決定方針に沿うものであると判断しています。
- ・取締役会は、報酬決定プロセスの客観性・独立性の向上を図るため、取締役会決議により、取締役の個人別報酬支給額決定を、人事・報酬諮問委員会へ委任しています。

〔人事・報酬諮問委員会の構成等〕

構成	<p>委員の過半数を独立社外取締役とし、委員長は独立社外取締役が務めます。 計5名（うち、社外取締役3名） 〔委員長〕（社外取締役）吉丸 由紀子 〔委員〕（社外取締役）北沢 利文、武川 恵子 （社内取締役）代表取締役社長執行役員 兼 CEO 仲井 嘉浩 代表取締役副社長執行役員 田中 聡</p>
権限	<p>取締役会の諮問機関として、公正性及び透明性を確保するため、取締役・執行役員の人事や報酬に関し、取締役会に意見を述べ、取締役の個人別報酬支給額を決定します。</p>
活動状況	<p>2021年度は人事・報酬諮問委員会を12回開催し、委員全員がすべての委員会に出席しました。主な審議事項等は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社長選任プロセスの高度化 ・ 新任社外取締役候補者選任プロセスの検討 ・ 取締役会による取締役の個人別報酬支給額決定の人事・報酬諮問委員会への委任

(b)方針の内容の概要

〔報酬水準〕

外部専門機関による客観的な報酬市場調査データを参考に、当社グループの業績規模を踏まえ、適切な水準に設定しています。

〔報酬体系及びインセンティブ報酬の仕組みの概要〕

取締役（社外取締役を除く）の報酬体系は、基本報酬（固定報酬）及びインセンティブ報酬（変動報酬）で構成し、インセンティブ報酬（変動報酬）は「業績連動賞与（短期業績連動）」、「業績連動型株式報酬（中期業績連動）」及び「譲渡制限付株式報酬（長期業績連動）」の3種類を組み合わせています。

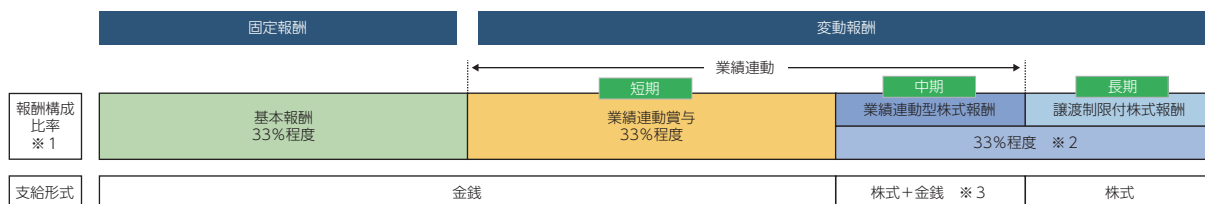
報酬構成比率については、総報酬に占める業績連動賞与の比率を縮小し、株式報酬の比率を拡大することで、単年度の業績目標の達成のみならず、長期的かつ持続的な企業価値向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、役位毎の役割・責任に応じて適切な構成比を設定し、代表取締役については基準業績達成時の報酬構成比率（基本報酬：業績連動賞与：株式報酬）を概ね1：1：1としました。

報酬体系及びインセンティブ報酬の仕組み

報酬等の種類		業績評価指標	概要及び業績連動報酬に係る指標の選定理由
固定	基本報酬	—	代表権や役位等に応じて決定した額を毎月支給します。
変動	短期 業績連動賞与	連結 経常利益	各事業年度の重要な経営指標の一つである連結経常利益を業績評価指標とし、連結経常利益に対して、取締役（社外取締役を除く）の役位別に予め定めた賞与係数を乗じ、支給額を算定します。 なお、親会社株主に帰属する当期純利益が1,000億円未満の場合は、支給しないこととします。
	中期 業績連動型 株式報酬 (PSU)	ROE及び ESG経営指 標	中期の重要な財務指標であるROE及び非財務指標であるESG経営指標を業績評価指標とします。業務執行取締役の役位別に予め定めた基準額に相当する数の基準株式ユニットを付与し、連続する3事業年度の評価期間におけるROE及びESG経営指標の目標達成度に応じて、評価期間終了時において0%～150%の範囲内で支給ユニット数を決定し、当該支給ユニット数の50%を株式にて交付、残りを納税目的金銭として支給します。ROEとESG評価指標の各評価ウエイトはROE連動部分80%：ESG経営指標連動部分を20%とし、ESG経営指標については、目標設定や評価に関するプロセスの客観性・透明性を高めるべく、人事・報酬諮問委員会における厳格なレビューを実施します。
	長期 譲渡制限付 株式報酬 (RS)	—	業務執行取締役の役位別に予め定めた基準額に相当する数の当社普通株式（譲渡制限付）を交付し、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した場合に譲渡制限を解除します。

(注) PSU: Performance Share Unitの略称 RS: Restricted Stockの略称

基準業績時における代表取締役の報酬構成比率イメージ



※1 報酬構成比率は、役位ならびに会社業績及び業績評価指標の達成状況に応じて変動します。

基準業績時における代表取締役の構成比率を記載しています。

※2 業績連動型株式報酬と譲渡制限付株式報酬の構成割合は、概ね1：1です（基準業績時）。

※3 業績連動型株式報酬のうち50%については、納税資金に充当することを目的として金銭で支給致します。

ロ.社外取締役の報酬等

当社の社外取締役の報酬等は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）のみとします。基本報酬の水準は、外部専門機関の報酬調査等を参考に、取締役会や人事・報酬諮問委員会等での役割、また各社外取締役の経験等を踏まえ、決定します。

ハ.監査役の報酬等

当社の監査役の報酬等は、客観的かつ独立した立場から当社の経営を監督するという役割に鑑みて、基本報酬（固定報酬）のみとします。基本報酬の水準は、外部専門機関の報酬調査等を参考に、その職責等に応じて決定します。

二.報酬等にかかる株主総会の決議

当社の取締役及び監査役に対する報酬等の上限は、以下のとおり決議されています。

報酬等の種類	社内取締役	社外取締役	監査役
基本報酬	月額4,300万円以内 (第43回定時株主総会・26名)		月額1,500万円以内 (第67回定時株主総会・6名)
業績連動賞与	各事業年度の連結経常利益の 0.18%以内 (第69回定時株主総会・8名)	—	—
業績連動型株式報酬 (PSU)	「確定基準株式ユニット数上限年 270,000株×交付時株価」以内 かつ年135,000株以内 (第69回定時株主総会・8名)	—	—
譲渡制限付株式報酬 (RS)	年額1億8,000万円以内、 かつ年180,000株以内 (第69回定時株主総会・8名)	—	—

- (注) 1. 第43回定時株主総会は1994年4月27日、第67回定時株主総会は2018年4月26日、第69回定時株主総会は2020年4月23日に開催したものです。
2. カッコ内(名)は、当該株主総会終結時点の各報酬等の対象となる取締役または監査役の員数です。

ホ.当該事業年度に係る会社役員・社外役員の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動 賞与	業績連動型 株式報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	1,097 (88)	416 (88)	302	235	143	14名 (5名)
監査役 (うち社外監査役)	159 (83)	159 (83)	—	—	—	7名 (4名)

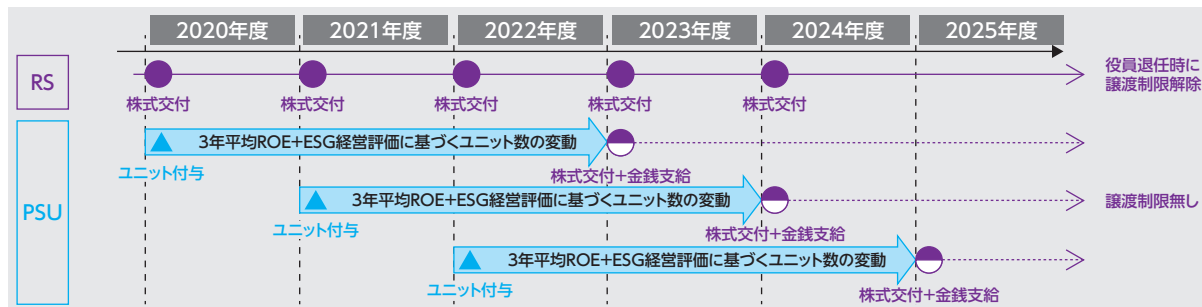
(注) 1. 上記のうち、基本報酬及び業績連動型株式報酬、譲渡制限付株式報酬については、2021年4月26日開催の第70回定時株主総会終結の日をもって退任した取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役1名を含んでおります。

2. 上記報酬等の額のほか、2006年4月27日開催の第55回定時株主総会において決議された役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給に基づき、退任取締役3名に対し33百万円の役員退職慰労金を支給しております。

ハ.業績指標の実績

業績連動賞与は、連結経常利益230,094百万円に対して、取締役（社外取締役を除く）の役位別に予め定めた賞与係数を乗じ、支給額を算定します。

なお、業績連動型株式報酬（PSU）は、連続する3事業年度の評価期間におけるROE及びESG経営指標の目標達成度に応じて決定します。業績連動型株式報酬（PSU）の初回支給は、2021年1月期から2023年1月期まで、第2回支給については、2022年1月期から2024年1月期までの連続する3事業年度を評価期間としていますので、業績指標の確定は、それぞれ評価期間終了後となります。



④ 社外役員に関する事項

・当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	吉丸由紀子	取締役会は12回全てに出席し、国内外企業役員としてのマネジメント経験、人財マネジメント及びダイバーシティ分野における豊富な知識・経験に基づく発言を適宜行い、取締役会の建設的な議論及び実効性強化に貢献いただいております。 また、人事・報酬諮問委員会の委員長として、取締役の選解任プロセスの明確化、後継者計画及び報酬ガバナンスの強化を主導いただいております。
取締役	北沢利文	取締役会は12回全てに出席し、2021年5月より取締役会議長として、適切に議事を差配し、取締役会の建設的な議論及び実効性強化を主導いただくとともに、経営者としての豊富な実績と経験、グローバル事業やリスク管理等に関する幅広い知識・経験に基づく発言を適宜行っております。 また、人事・報酬諮問委員会委員として、審議の充実に貢献いただいております。
取締役	中島好美	取締役会は9回全てに出席し、経営者としての豊富な実績と経験、グローバル事業に関する幅広い知識・経験に基づく積極的な発言を行い、取締役会の建設的な議論及び実効性強化に貢献いただいております。
取締役	武川恵子	取締役会は9回全てに出席し、ダイバーシティ及びコンプライアンス分野における豊富な知識・経験に基づく生活者の視点を交えた有益な発言を行い、取締役会の建設的な議論及び実効性強化に貢献いただいております。 また、人事・報酬諮問委員会委員として、審議の充実に貢献いただいております。
監査役	小林敬	取締役会は12回全てに、監査役会も15回全てにそれぞれ出席し、検事・弁護士としての専門的知見・豊富な経験に基づく発言を適宜行っております。
監査役	榎村久子	取締役会は12回全てに、監査役会も15回全てにそれぞれ出席し、環境学・社会学等に関する豊富な知識・経験及び大学教授や他の会社の監査役としての経験に基づく発言を適宜行っております。
監査役	鶴田龍一	取締役会は12回全てに、監査役会も15回全てにそれぞれ出席し、財務・会計、ディスクロージャー、監査、海外事業等に関する豊富な知識・経験及び他の会社の監査役としての経験に基づく発言を適宜行っております。
監査役	和田頼知	取締役会は12回全てに、監査役会も15回全てにそれぞれ出席し、公認会計士としての財務・会計に関する専門的知見及び他の会社の社外役員としての知識・経験に基づく発言を適宜行っております。

・責任限定契約の内容の概要

社外取締役または社外監査役として任務を怠ったことにより当社に対して損害を与えた場合であっても、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を当然に免除するものとする責任限定契約を社外役員全員と締結しております。

・重要な兼職先と当社との関係

取締役 北沢利文氏は(株)三菱UFJ銀行の社外取締役 監査等委員です。(株)三菱UFJ銀行は当社の大株主であり、主要な借入先です。その他前記「(2) 会社役員の状況 ①取締役及び監査役の氏名等 (注) 8」に記載の社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別の関係はありません。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

区分	金額 (百万円)
当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	174
当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	243

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査の報酬等と金融商品取引法に基づく監査の報酬等とを区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額で記載しております。
2. 監査役会は、取締役、関係部署及び会計監査人から必要な資料の入手、報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行い審議したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、(株)鴻池組及び海外子会社については、他の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「E S G経営の推進に関する助言業務」等を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

(注) 事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

NEXT SEKISUI HOUSE



- 1960 積水ハウス産業株式会社として発足
- 1961 滋賀工場操業開始(2009年 生産機能停止)
メーターモジュール採用(業界初)
アルミサッシ採用(業界初)
- 1964 直接販売体制を確立
- 1971 戸建住宅にユニットバスを採用(業界初)
- 1973 滋賀・関東の両工場が
工業生産住宅等品質管理優良工場として
通産大臣認定を受ける(業界初)
積水ハウスの骨組工法が昭和48年
「発明奨励賞」を受賞(アプレハブ住宅業界初)
- 1977 初の大規模分譲マンション
「グランドメゾン長堀」分譲開始
- 1987 カスタマーズセンター第1号として
「東京カスタマーズセンター」設置
- 1989 第1回日本全国積水ハウス・デー
「住まいの参観日」開催
- 1990 総合住宅研究所(京都府)完成

- 1995 木造住宅事業(シャーウッド住宅事業)開始
- 1999 保証制度「ユートラスシステム」創設
「環境未来計画」発表
- 2001 「5本の樹」計画発表
- 2002 住宅におけるユニバーサルデザインの本格展開を宣言
- 2003 業界最高レベルの「空気環境」を全戸で標準化
全戸建住宅において「次世代省エネルギー仕様」を標準化
- 2004 全戸建住宅に「遮熱断熱・防犯合わせ複層ガラス」標準採用
「省エネ・防災住宅」発売
- 2008 住宅・建設業界初の「エコ・ファースト企業」として
環境大臣から認定
- 2009 環境配慮型住宅「グリーンファースト」発売
- 2011 空気環境配慮仕様「エアキス」の販売を開始
- 2012 積水ハウスのスマートタウン第1号「スマートコ
ンシティ明石台」(現 宮城県富谷市)まちびらき
業界初のサービス付き高齢者向け住宅「セリアリオ」発売
- 2013 ネット・ゼロエネルギー・ハウス「グリーンファーストゼロ」発売
- 2018 日本初「幸せ」を研究する「住生活研究所」発足
地方創生事業「Trip Base 道の駅プロジェクト」始動
- 2019 「CES2019年」単独出展。「プラットフォームハウス構想」発表

積水ハウスは、1960年の創業以来、「人間愛」を根本哲学とする企業理念のもと、事業を推進してきました。

第1フェーズでは、住宅難の日本に工業化住宅という考え方を提案し、人命と財産を守り、暮らしに安全・安心を提供してきました。第2フェーズでは、高付加価値住宅へと事業領域を拡大し、「快適性」と「環境」を追求する積水ハウステクノロジーを確立しました。

2020年から始まる第3フェーズにおいては、グローバルビジョン「[わが家]を世界一 幸せな場所にする」を掲げ、人生100年時代への住まい手価値の創出を目指し、「住」を基軸に、融合したハード・ソフト・サービスを提供するグローバル企業へと着実に変革を進めていきます。

	1970	1980	1990	2000	2010	2019
売上高 (単位:億円)	344 (単体)	4,300	10,903	13,648	14,883	24,151
営業利益 (単位:億円)	37 (単体)	391	824	960	563	2,052
累積建築戸数 (戸)	24,817	305,417	799,322	1,504,621	2,045,039	2,468,686

第3フェーズのビジョン

積水ハウスのグローバルビジョン

「わが家」を世界一 幸せな場所にする



ハード・ソフト・サービスを融合し
幸せを提案



ESG 経営の
リーディングカンパニーに



積水ハウステクノロジーを
世界のデファクトスタンダードに



住を基軸に、
融合したハード・ソフト・サービスを提供するグローバル企業へ

第5次中期経営計画

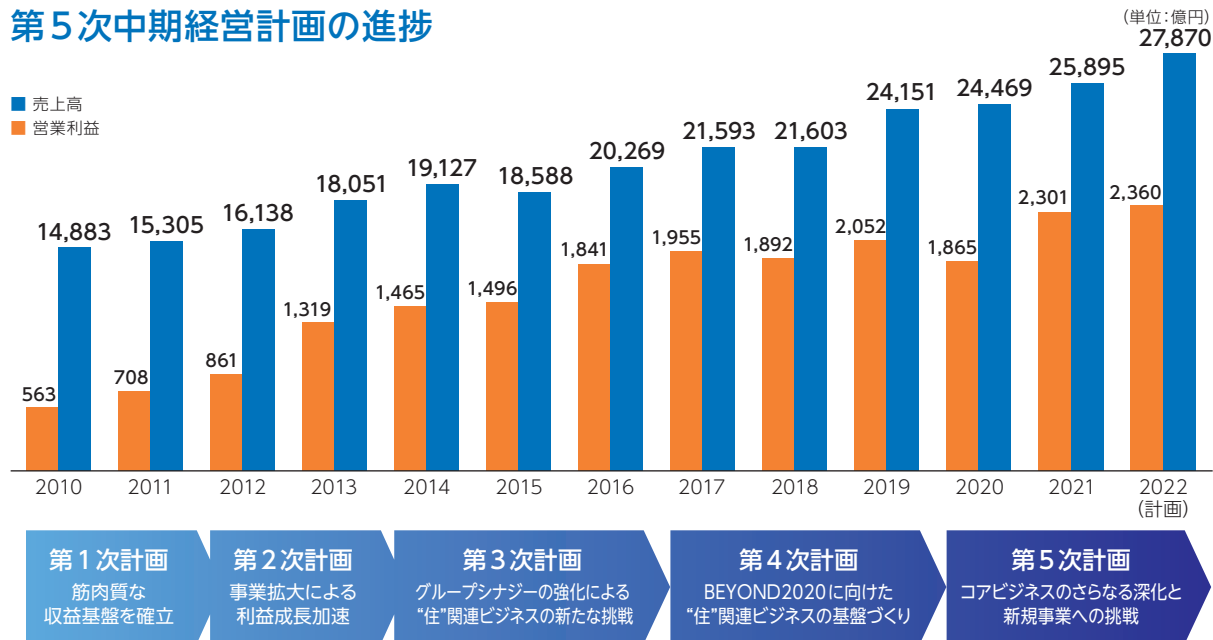
経営方針

事業ドメインを“住”に特化した
成長戦略の展開

第5次中期経営計画の基本方針

コアビジネスのさらなる深化と
新規事業への挑戦

第5次中期経営計画の進捗



第5次中期経営計画 収益計画 (2020年3月発表当時)

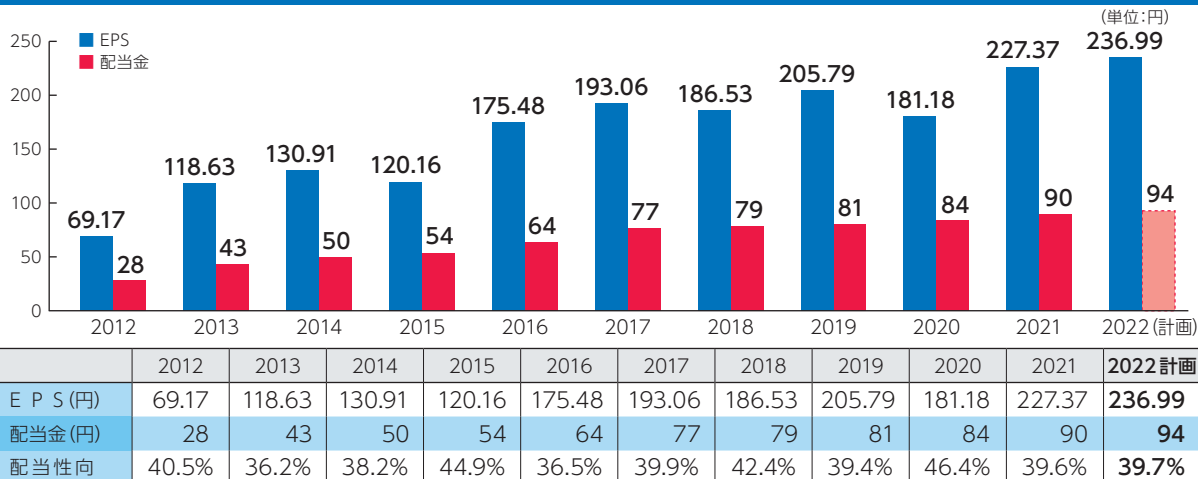
	2020年度	2021年度	2022年度	3ヵ年合計
売上高	25,850	25,780	27,000	78,630
営業利益	2,060	2,100	2,200	6,360
経常利益	2,050	2,080	2,190	6,320
当期純利益	1,370	1,380	1,470	4,220

	実績		計画	
	2020年度	2021年度	2022年度	3ヵ年合計
売上高	24,469	25,895	27,870	78,234
営業利益	1,865	2,301	2,360	6,526
経常利益	1,846	2,300	2,340	6,486
当期純利益	1,235	1,539	1,580	4,354

財務戦略:株主還元

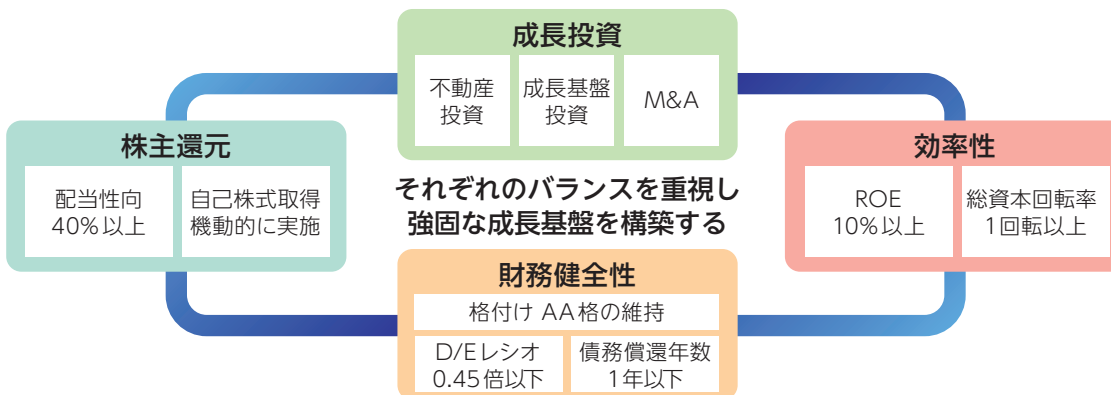
中期的な平均配当性向40%以上 継続的な配当成長を目指す
機動的な自己株式取得で株主価値向上を図る

財務健全性、成長投資とのバランスやROEの水準、市場環境や投資家との対話を踏まえ、機動的に還元策を決定する。



財務戦略:基本方針

- 1 第3フェーズの経営ビジョン及び10年後を見据えた成長基盤づくり
- 2 強固な財務基盤を構築し、成長投資機会に柔軟かつ機動的に対応
- 3 持続的な企業価値向上に向けた成長投資の推進と株主還元の強化



ESG 経営のリーディングカンパニーに

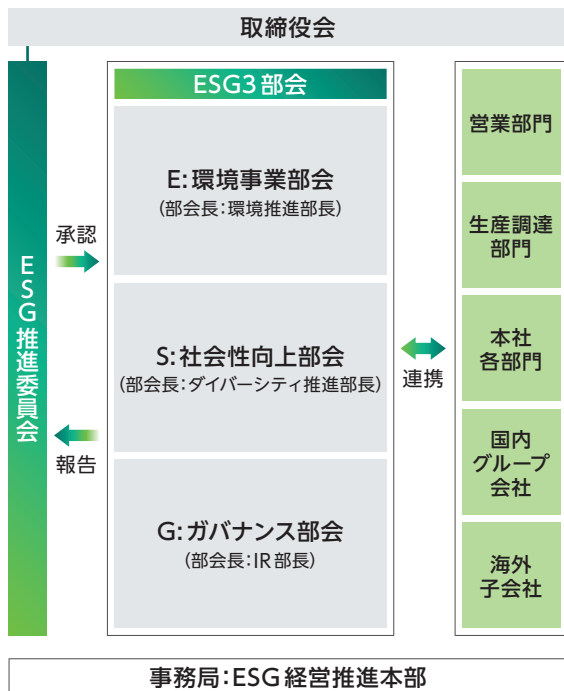
積水ハウスグループでは、「ESG 経営のリーディングカンパニー」を目指し、各ビジネスを通じグループ一丸となって ESG 経営の推進に取り組んでいます。2020年に設置した ESG 経営推進本部を軸に、「積水ハウスグループに関わる全ての人が幸せであること」、「事業を通じ、よりよい社会作りに先進的に取り組み、貢献し続けていること」をテーマとし、全従業員の意識向上と理解浸透を図り、事業の持続的成長と企業価値向上を目指していきます。

この ESG 経営を推進するため、取締役会のもとに「ESG 推進委員会」を設置し、さらにこの委員会の傘下に、その推進を担う3つの部会（「E：環境事業部会」、「S：社会性向上部会」、「G：ガバナンス部会」）を設置しています。

3ヶ月に1度開催する「ESG 推進委員会」では、ESG 経営の推進に関する方針や計画についての評価・改善を行っています。委員長は ESG 部門担当役員、社内委員、社外有識者（社外委員）で構成し、多様な視点から活発な議論を交わしています。なお本委員会の内容は取締役会に報告し、審議しています。

ESG 経営の推進体制と推進テーマ

ESG 経営の推進体制



ESG 経営の推進テーマ

E
環境

- 脱炭素社会
- 人と自然の共生社会
- 資源循環型社会

「お客様の幸せな人生」の実現のために、住まいの ZEH 化を含めた事業活動全体の脱炭素化とともに、生物多様性保全や資源循環などにも積極的に取り組み、事業と一体的に推進します。

S
社会

- ダイバーシティの推進
- 働き方改革
- 健康経営
- 人財育成
- 人権の尊重
- 社会貢献活動

多様性を認め合い、活かしながら、自分らしく最大限の能力を発揮できる風土をつくり、従業員一人ひとりが幸せを実感でき、組織とともに成長しながら、社会への貢献を目指します。

G
ガバナンス

- イノベーション&コミュニケーションを実現する組織風土の醸成
- グループガバナンス体制の強化

コーポレートガバナンスの強化に継続的に取り組むとともに、風通しのよい職場風土づくりが重要と考え、従業員一人ひとりが企業理念や ESG 経営の本質を理解し行動するよう尽力しています。

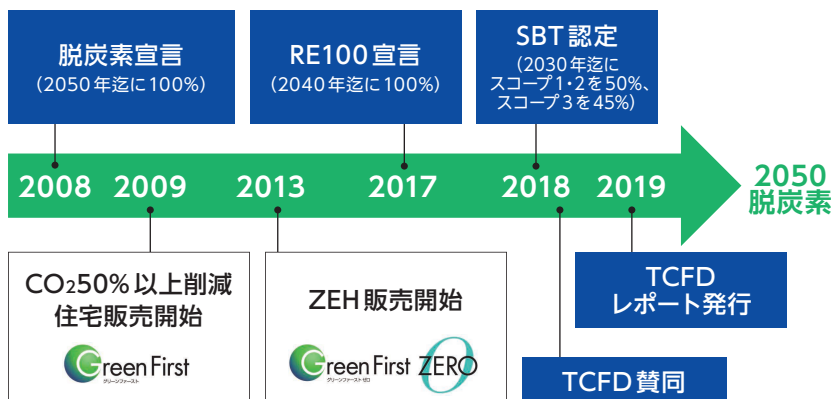
E:環境の取り組み

〈脱炭素社会に向けた取り組み〉

積水ハウスグループは1999年に「環境未来計画」を発表し、さまざまな取り組みを開始しました。気候変動に関しては、2008年に“2050年に住まいからの炭素排出をゼロにする”という「脱炭素宣言」をいち早く行いました。

積水ハウスが推進するネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)「グリーンファースト ゼロ」は、地球温暖化防止に貢献するだけでなく、高断熱による快適・健康、太陽光発電による光熱費削減・停電時のレジリエンス性など、お客様の幸せに繋がるさまざまなメリットを有しています。特に2021年度は、賃貸住宅のZEH推進に注力しました。今後増加するエシカル消費者のニーズに応える住まいとして、オーナー様にとっても長期的な安定経営が望めます。積極的な推進の結果、8,501戸/年を受注し、前年実績から大幅に増加しました。また、分譲マンション「グランドメゾン」も2023年度から販売する全住戸をZEH仕様にするなど、全ての主要な建物においてZEHを推進し、家庭部門の脱炭素化に貢献します。

このほか、「積水ハウスオーナーでんき」によるRE100推進、サプライヤーとの協働による建材製造段階の脱炭素化など、事業活動全般において脱炭素に向けた取り組みを確実に進め、積水ハウスグループの目指す姿とその実現に向けて挑戦し続けています。



〈ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) の目標^{※1}と進捗〉

<p>●戸建住宅のZEH比率</p> <p>目標 90%</p> <p>進捗^{※2} 91%</p> <p>(ZEH累積販売棟数:60,843棟)</p>	<p>●賃貸住宅のZEH戸数</p> <p>目標 2,500戸/年</p> <p>進捗^{※3} 8,501戸/年</p> <p>(ZEH累積戸数:12,307戸)</p>	<p>●分譲マンションのZEH累積戸数</p> <p>目標 540戸</p> <p>進捗^{※4} 192戸</p>
--	--	--

※1 第5次中期経営計画最終年度の2022年達成目標

※2 2020年4月～2021年3月の実績(2021年度の実績は、4月に集計予定。)

※3 2021年2月～2022年1月迄の実績

※4 2020年2月～2022年1月迄の実績

S:社会性向上の取り組み

〈ダイバーシティ&インクルージョン〉

積水ハウスグループでは、社会性向上において、ダイバーシティの推進は重要なテーマであると考えています。「女性活躍推進」、「多様な人財の活躍」、「多様な働き方・ワークライフバランスの推進」をダイバーシティ推進方針の3つの柱に掲げ、これを長期的視野で推進しています。

〈男性従業員の1ヶ月以上の育児休業完全取得の推進(男性育休制度)〉

2018年より開始した、3歳未満の子を持つ男性従業員に1ヶ月以上の育児休業を促す「男性育休」制度は、2019年2月の本格運用開始以来、対象者全員が1ヶ月以上の育児休業を取得しています。2021年4月には、母親の心身の負担が最も大きい産後8週間に、より柔軟に取得できる「男性産後8週休」を導入し、休業の質の向上も図っています。

社外に向けては、9月19日を「育休を考える日」に記念日制定し、2019年から毎年「男性育休フォーラム」を開催、同時に日本の男性の育休取得実態を探る「男性育休白書」を発行してきました。2021年6月に「育児・介護休業法」が改正され、2022年4月から男性の育休取得がより一層推進されることから、誰もが育休を取得しやすい世の中の実現に向け、今後も社内外ともに幅広く活動を展開してまいります。

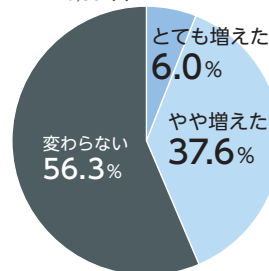


〈先進的な取り組み(幸せ健康経営)〉

グローバルビジョン実現のためには、従業員の幸せに直結する心身の健康を高めることが必要と考え、健康経営の方針を定め、「幸せ健康経営」に取り組んでいます。具体的には、従業員と職場の幸せの相関を分析する「幸せ度調査」を実施、自社開発のスマホアプリ「積水ハウスFIT」には先進的なメニューを設け、運動、生活習慣病の予防などを促進しています。「ウォーキングチャレンジ(歩数計測)」には、約19,000人が参加し、65%以上の従業員の運動意識に効果があり、コミュニケーションの増加が約43%以上が見られます。

2021年にはAIが健康診断より将来リスクを予測する「ヘルシーチャレンジ」から健康目標を定めて取り組む「チャレンジ6」をスタートさせ、取り組みを加速させています。こうした当社の取り組みが評価され、経済産業省が設計し、日本健康会議が認定する健康経営優良法人(ホワイト500)に2020年、2021年、2022年と3年連続で認定されています。

コミュニケーションへの影響
N = 16,357人



※2019年調査時も44%がとても増えた・やや増えたと回答

積水ハウス「幸せ健康チャレンジ6」

～心身の健康づくりにむけた6つのチャレンジ～



G: ガバナンス向上への取り組み

〈ガバナンス改革の推進〉

積水ハウスグループでは、誠実で高邁な倫理観を意味する「インテグリティ」という概念をガバナンス改革の支柱に位置付け、企業活動の全てにおいてこれを最優先に、ESG 経営のリーディングカンパニーとしての改革を力強く推進しています。そしてその実現のために、トップマネジメント・事業マネジメントの両輪でのガバナンス改革を推進し、「イノベーション&コミュニケーション」をさらに充実するための組織風土を醸成します。

〈ESG に関する社外からの主な評価と受賞実績〉

先進的な取り組みの結果

E 分野	S 分野	ESG 全般
   	     	  

ESG 投資先として高い評価

世界最大の年金資産 GPIF 4 指数全て採用 設定当初から連続


FTSE Blossom
Japan


S&P/JPX
カーボン
エフィシエント
指数

2021 CONSTITUENT MSCI ジャパン
ESG セレクト・リーダーズ指数

2021 CONSTITUENT MSCI 日本株
女性活躍指数 (WIN)

積水ハウスグループの
[ESG 経営の取り組み]
の詳細につきましては
「統合報告書 2021」を
ご覧下さい。



1 コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「人間愛」を根本哲学とし、「真実・信頼」、「最高の品質と技術」、「人間性豊かな住まいと環境の創造」を掲げる企業理念に則り、コーポレートガバナンスを経営上の重要課題と位置付けています。当社グループは、株主・投資家の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの信頼を得ながら持続的に企業価値を向上させるため、コーポレートガバナンスの実効性を高め、その体制を構築し、迅速かつ誠実な経営に取り組みます。

当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方や枠組みを定めた「コーポレートガバナンス基本方針」をステークホルダーに公表しています。

当社グループは、2018年のガバナンス改革以降、コーポレートガバナンス体制強化のための具体的な課題を掲げ、長期的かつ持続的な企業価値向上に向けて、以下に示す各々の機関の実効性を増す取組みを着実に実行しています。

当社取締役会は、コーポレートガバナンスをさらに深化・充実させるため、本基本方針を継続的かつ定期的に見直し、検証を行います。

2 取締役会

取締役会は、社外取締役4名（男性1名・女性3名）を含む10名で構成し、原則月1回開催しています。中長期的な企業価値向上のため、経営方針及び経営戦略・経営計画の策定、重要な業務執行の意思決定を行うとともに、取締役・執行役員の業務執行の監督・評価、内部統制やリスク管理体制など経営の健全性確保のための体制整備等をその責務とします。

また、建設的な意見交換を促進するために、取締役会議長と招集権者を兼務しないことを原則とし、取締役会議長は社外取締役の北沢 利文氏が、招集権者は取締役社長執行役員（仲井 嘉浩）が務めています。

その他、社外取締役の職務を補助する専任組織として、取締役室を設置し、専任者を含む複数名の従業員を配置しています。

3 監査役会

監査役会は、社外監査役4名（男性3名・女性1名）を含む6名で構成しています。監査計画を策定し、当該監査計画に基づき、取締役、執行役員、主要な事業所長及び子会社取締役等に対し、担当業務におけるリスク・課題についてのヒアリングを計画的に実施し、事業所の実査を必要に応じて実施しています。また、監査役は内部監査部門と意見交換を密にして十分に連携するとともに、会計監査人と定期的に会合を持ち、各監査業務が効率的かつ実効的に行われるよう相互に協力しています。

その他、監査役の職務を補助する専任組織として監査役室を設置し、専任者を含む複数名の従業員を配置しています。

4 人事・報酬諮問委員会

取締役会の諮問機関として、公正性及び透明性を確保する目的のため、取締役・委任型執行役員の人事や報酬に関し、取締役会に意見を述べます。また、取締役会からの委任に基づき、取締役・委任型執行役員の個人別報酬支給額については、本委員会で決定します。

独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役としており、現在の構成は代表取締役2名、独立社外取締役3名であり、委員長は吉丸 由紀子氏が務めています。

5 ESG推進委員会

当社は、“「わが家」を世界一幸せな場所にする”をグローバルビジョンとして掲げ、ビジョンの達成のために「ESG（環境・社会・ガバナンス）経営のリーディングカンパニー」を目指しています。

ESG推進委員会は、専門的な知見を有する2名以上の社外委員、社内取締役、執行役員及び職責者等で構成し、ESG経営の取り組みの進捗と課題等についての意見交換を通じて実効性を高めています。

また、ESG経営推進本部を設置し、ESG推進委員会での議論を踏まえ、当社内及び国内外のグループ会社と連携の上、ESG経営のさらなる推進を図っています。取り組み内容については、統合報告書及びサステナビリティレポート（持続可能性報告書）を毎年発行し、開示を行います。

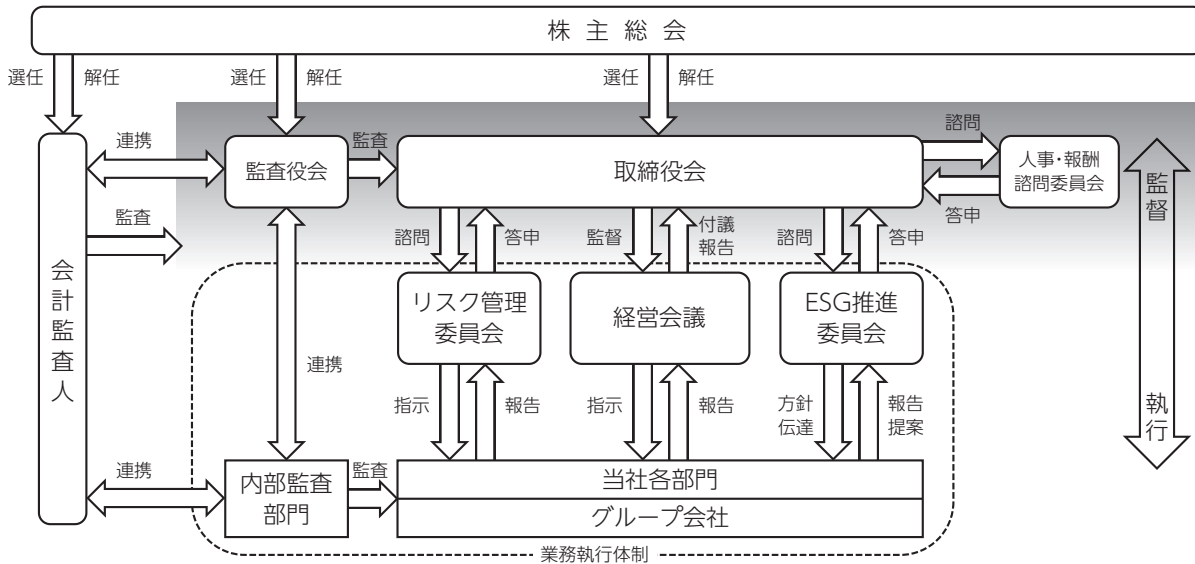
6 経営会議

取締役会に上程する重要議題の事前審議、経営方針・経営戦略に基づいた個別の業務執行に関する意思決定、ならびに業務執行の方針及び課題に関する情報共有を目的として、活発な意見交換を行う審議機関を設置しています。委任型執行役員及び特定の雇用型執行役員を出席者とし、社外取締役及び監査役はオブザーバーとして任意で出席することができます。

7 リスク管理委員会

委員長は副社長執行役員（田中 聡）が務め、リスク管理体制の適切な構築や、その運用における実効性の確保を目指し、重要テーマにおけるグループ全体のリスク管理状況の把握をして、必要に応じて取締役会に意見を述べます。リスク認識のプロセスとして、リスクの発生度及びグループへの影響度を2軸としたリスクマップを作成して、「労働法制・労務管理」「人権」「コンプライアンス」「品質管理」「情報セキュリティ」「環境」「危機対応」各テーマにおける、重要リスク項目を特定し、毎月の委員会でモニタリング検証を実施しています。

コーポレートガバナンス体制 (2022年1月31日現在)



政策保有株式に関する基本的な方針

- ①当社は、取引先との安定的な関係維持・強化を通じた当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合を除き、政策保有株式を保有しないものとします。また、政策保有株主との間の取引に関しては、取引の経済的合理性を十分に検証して、継続するか否かを判断するものとします。
- ②政策保有株式については、資本・資産効率向上の観点から必要最小限の保有を基本とし、保有の妥当性について、毎年、取締役会において検証するものとします。取締役会では、個別銘柄毎に保有目的やリスクとリターンを踏まえた中長期的な経済合理性等を総合的に検証し、検証の結果、継続して保有する意義が薄れた銘柄については、市場環境等を考慮の上、売却を進めます。また、保有の妥当性が認められる銘柄についても、当社の資本政策や市場環境等を考慮の上、全部または一部を売却することがあります。
- ③政策保有株式に関する取締役会での検証の概要は、コーポレートガバナンスに関する報告書等で適切に開示を行います。
- ④当社の株式を政策保有株式として保有している会社からその株式の売却等の意向が示された場合は、取引の縮減を示唆する等の売却を妨げることは一切行いません。

<政策保有株式に関する検証の概要>

当社は、2021年9月開催の取締役会にて、政策保有株式として保有する全上場株式（積水ハウス・リート投資法人及び持分法適用会社を除く24銘柄）を対象として、保有状況、リスク・リターン（株価乖離率、配当利回り、ROE、信用格付等）及び取引の重要性を踏まえ、総合的な保有意義の検証を行いました。

また、資本効率向上の観点から、政策保有株式について段階的に縮減を進める方針を決定し、具体的な目標として、第5次中期経営計画期間（2023年1月末まで）において、連結純資産額に対する割合（※）を5%以下に縮減することとします。第6次中期経営計画期間以降においても、市場環境等を踏まえながら、更なる縮減を図ってまいります。

※有価証券報告書に記載する「保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の貸借対照表計上額」（非上場株式を含む）の連結純資産額に対する割合を指します。

（2022年1月期 売却実績）

検証対象24銘柄のうち、3銘柄の全株式及び2銘柄の一部株式を売却致しました。

（2022年1月期 連結純資産額に対する割合）

当期末における連結純資産額に対する割合は5.0%となりました。

<2022年1月期の評価結果の概要>

(1)評価の方法

2022年1月期の評価については、2021年1月期に引き続き、独立した第三者の評価会社がアンケート項目を作成し、取締役および監査役全員を対象にアンケート配布・回収を行いました。また、アンケート結果を踏まえ、取締役10名および監査役6名に対してインタビューを実施致しました。

その結果は、第三者機関として評価、検討のうえ、レポートにまとめられ、2022年3月開催の取締役会において、当該評価会社よりその内容についての説明を受け、審議を実施致しました。

(アンケートの主要項目)

- ・ 取締役会の構成と体制
- ・ 取締役会の運営と実務
- ・ 取締役会の審議事項
- ・ 取締役会の監督機能
- ・ 取締役の指名・報酬
- ・ 2022年1月期の課題に対する進捗状況

(2)評価結果の概要

当社取締役会は2022年1月期の課題に対して各種取り組みを実施し改善を図るなど、全般的に高い実効性が確保されていると評価致しました。

	2022年1月期の課題	取締役会評価で確認された取り組み / 課題状況	進捗
1	取締役会における中長期の経営等に関する議論の拡充	<p><確認された取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役会議長を社外取締役が務めることで従来よりも議論を重ねたうえでの議題設定がなされており、モニタリング機能が強化された ・複数の案件の一括審議、一括報告、一括採決を行うなど、議論の選択と集中も確認できつつある 	改善
2	社外役員の更なる機能発揮に向けた取り組み	<p><確認された取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・取締役室より社内取締役とのディスカッションの場が提供され、当社が目指す方向性、ビジネスに対する理解が促進されるきっかけとなっている ・社外取締役が能動的に機関株主との対話（SR活動）を実施し、機関投資家目線での強み・課題が取締役に報告されている ・当社および業界動向等の定期的な情報提供の取り組みにより、自社への理解の促進がなされている 	顕著な改善
3	グループガバナンスの強化	<p><確認された取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・積水ハウス不動産グループについて、積水ハウス不動産ホールディングスを中心とする中間持株会社体制とし、事業推進、ガバナンス強化に向けた組織再編を実施している ・海外子会社も同様に、中間持株会社である「Sekisui House US Holdings, LLC」を中心とし、今後のM&A実施後のグループガバナンスにおいても透明性があり、かつリスク把握をしやすい体制づくりに着手している ・総務系人財（ガバナンス人財）を各社に配置したことが奏功し、加速度的に積水ハウス本体のガバナンス意識・企業理念の浸透ができています 	改善

(3)今後の課題

当社取締役会は、評価会社からの提言を踏まえ、2023年1月期の課題と検討すべき取り組みを以下のとおりと致しました。

	2023年1月期の課題	検討すべき取り組み
1	長期、中期目線での議論の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・当社ビジネスモデルに即した長期、中期目線での議論の拡充 ・財務戦略の議論の充実
2	リスク管理・グループガバナンスの強化	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ会社における「ガバナンス人財」の業務執行部門からの独立性の確保 ・グループ会社における内部監査部門の独立性の確保 ・内部監査部門の取締役会への報告の定例化

連結貸借対照表 (2022年1月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	(2,801,189)
流動資産	1,952,729
現金預金	515,283
受取手形・完成工事未収入金	132,471
未成工事支出金	18,299
分譲建物	436,973
分譲土地	589,879
未成分譲土地	149,828
その他のたな卸資産	9,501
その他	101,672
貸倒引当金	△1,179
固定資産	848,459
有形固定資産	540,711
建物及び構築物	187,272
機械装置及び運搬具	9,278
工具、器具及び備品	6,845
土地	284,788
リース資産	2,929
建設仮勘定	49,597
無形固定資産	17,988
のれん	250
工業所有権	31
借地権	2,575
ソフトウェア	14,586
施設利用権	201
電話加入権	308
その他	34
投資その他の資産	289,759
投資有価証券	190,334
長期貸付金	5,793
退職給付に係る資産	7,206
繰延税金資産	24,091
その他	62,626
貸倒引当金	△294
資産合計	2,801,189

科目	金額
(負債の部)	(1,280,229)
流動負債	867,903
支払手形・工事未払金	111,022
電子記録債務	96,635
短期借入金	219,218
1年内返済予定の長期借入金	16,235
未払法人税等	43,021
未成工事受入金	207,798
賞与引当金	31,270
役員賞与引当金	1,385
完成工事補償引当金	3,897
その他	137,416
固定負債	412,325
社債	170,000
長期借入金	136,556
長期預り敷金保証金	59,079
繰延税金負債	464
役員退職慰労引当金	864
退職給付に係る負債	30,733
その他	14,626
(純資産の部)	(1,520,959)
株主資本	1,380,740
資本金	202,591
資本剰余金	258,989
利益剰余金	940,135
自己株式	△20,975
その他の包括利益累計額	93,199
その他有価証券評価差額金	41,488
繰延ヘッジ損益	141
為替換算調整勘定	47,245
退職給付に係る調整累計額	4,323
新株予約権	186
非支配株主持分	46,832
負債及び純資産合計	2,801,189

連結損益計算書 (2021年2月1日から2022年1月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		2,589,579
売上原価		2,060,702
売上総利益		528,877
販売費及び一般管理費		298,716
営業利益		230,160
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,508	
雑収入	4,580	9,088
営業外費用		
支払利息	3,836	
持分法による投資損失	1,238	
雑支出	4,080	9,155
経常利益		230,094
特別利益		
関係会社清算益	3,088	
関係会社株式売却益	2,246	
投資有価証券売却益	1,166	6,501
特別損失		
固定資産除売却損	1,629	
減損損失	539	
投資有価証券売却損	51	
投資有価証券評価損	21	
新型コロナウイルス感染症による損失	19	2,261
税金等調整前当期純利益		234,334
法人税、住民税及び事業税	75,789	
法人税等調整額	△5,470	70,319
当期純利益		164,015
非支配株主に帰属する当期純利益		10,109
親会社株主に帰属する当期純利益		153,905

(注) 連結計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2022年1月31日現在)

(単位：百万円)

科目 (資産の部)	金額 (1,634,066)
流動資産	583,863
現金預金	183,896
受取手形	9
完成工事未収入金	29,006
不動産事業未収入金	3,179
未成工事支出金	2,457
分譲建物	68,102
分譲土地	213,481
未成分譲土地	37,731
半製品及び仕掛品	4,747
原材料及び貯蔵品	3,720
前渡金	891
前払費用	6,890
未収入金	24,199
その他	6,347
貸倒引当金	△798
固定資産	1,050,202
有形固定資産	387,647
建物	94,498
構築物	3,104
機械及び装置	6,241
車輛及び運搬具	53
工具、器具及び備品	3,772
土地	231,030
リース資産	1,169
建設仮勘定	47,777
無形固定資産	15,259
工業所有権	15
借地権	1,608
ソフトウェア	13,462
リース資産	26
施設利用権	34
電話加入権	111
投資その他の資産	647,296
投資有価証券	95,770
関係会社株式	464,185
その他の関係会社有価証券	19,280
長期貸付金	41,753
敷金及び保証金	19,191
長期前払費用	858
繰延税金資産	5,695
その他	8,301
貸倒引当金	△7,740
資産合計	1,634,066

科目 (負債の部)	金額 (730,836)
流動負債	519,025
支払手形	3,809
電子記録債務	62,942
買掛金	20,578
工事未払金	37,143
リース債務	404
未払金	3,145
未払費用	11,523
未払法人税等	15,689
未払消費税等	11,247
未成工事受入金	92,046
前受金	11,351
預り金	225,647
賞与引当金	19,463
役員賞与引当金	298
完成工事補償引当金	2,587
資産除去債務	691
その他	454
固定負債	211,810
社債	170,000
リース債務	914
長期預り敷金保証金	12,819
退職給付引当金	23,108
資産除去債務	871
その他	4,096
(純資産の部)	(903,230)
株主資本	860,190
資本金	202,591
資本剰余金	258,344
資本準備金	258,344
利益剰余金	420,059
利益準備金	23,128
その他利益剰余金	396,931
配当準備積立金	18,000
別途積立金	275,800
繰越利益剰余金	103,131
自己株式	△20,805
評価・換算差額等	42,853
その他有価証券評価差額金	42,853
新株予約権	186
負債及び純資産合計	1,634,066

損益計算書 (2021年2月1日から2022年1月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		
完成工事高	936,384	
不動産事業売上高	213,980	1,150,364
売上原価		
完成工事原価	725,504	
不動産事業売上原価	180,646	906,150
売上総利益		
完成工事総利益	210,879	
不動産事業総利益	33,334	244,213
販売費及び一般管理費		168,834
営業利益		75,379
営業外収益		
受取利息及び配当金	49,463	
雑収入	3,662	53,125
営業外費用		
支払利息	56	
社債利息	1,053	
関係会社事業損失	1,544	
雑支出	2,654	5,308
経常利益		123,196
特別利益		
関係会社清算益	2,842	
投資有価証券売却益	409	3,252
特別損失		
関係会社株式評価損	1,924	
関係会社株式売却損	1,176	
固定資産除売却損	970	
減損損失	466	
投資有価証券売却損	51	
新型コロナウイルス感染症による損失	18	4,608
税引前当期純利益		121,840
法人税、住民税及び事業税	24,691	
法人税等調整額	870	25,561
当期純利益		96,279

(注) 計算書類中の記載金額は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年3月17日

積水ハウス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市 之 瀬 申
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神 前 泰 洋
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 入 山 友 作
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、積水ハウス株式会社の2021年2月1日から2022年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、積水ハウス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年3月17日

積水ハウス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市 之 瀬 申
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 神 前 泰 洋
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 入 山 友 作
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、積水ハウス株式会社の2021年2月1日から2022年1月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年2月1日から2022年1月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画及び職務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、執行役員及び監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び執行役員等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年3月24日

積水ハウス株式会社 監査役会

常任監査役	岩	田	晴	幸	Ⓢ
常任監査役	伊	藤	み	どり	Ⓢ
監査役	小	林		敬	Ⓢ
監査役	榎	村	久	子	Ⓢ
監査役	鶴	田	龍	一	Ⓢ
監査役	和	田	頼	知	Ⓢ

以上

会場ご案内

本定時株主総会の会場は、下記のとおりでございます。

ウェスティンホテル大阪 2階 ローズルーム

大阪市北区大淀中一丁目1番20号

※ ローズルームが満席となった場合は、第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。



交通機関のご案内

- 【JR大阪駅】 中央北口より 徒歩15分
- 【阪急大阪梅田駅】 茶屋町口より 徒歩15分
- 【地下鉄御堂筋線梅田駅】 5番出口より 徒歩15分

新型コロナウイルス感染症拡大防止へのご協力のお願い

■株主様へのお願い

- ・議決権の行使は、書面またはインターネットによっても可能です。できる限り、書面またはインターネットによる議決権行使をお願い申し上げます。
(詳細は、招集ご通知2頁及び3頁をご参照ください。)
- ・株主総会へご出席予定の株主様は、当日までの健康状態にご留意いただき、風邪症状がある方等体調不良の方におかれましては、株主総会へのご出席をお控えください。
- ・ご高齢の方、基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせることもご検討ください。
- ・ご出席される株主様におかれましては、マスクの着用及び消毒液の使用にご協力ください。

■当社の対応

- ・運営スタッフは、事前に検温を実施し、体調を確認のうえ、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・会場内各所に消毒液を設置させていただきます。
- ・施設入場券（空中庭園展望台及び絹谷幸二天空美術館）の配布及びお飲み物の提供はございません。
- ・株主様のお席は間隔をあけて配置するため、席数が大幅に減少致します。
- ・当社カタログ等の展示コーナーは、設けません。

株主総会の運営に変更が生じた場合は、以下の当社ウェブサイトに掲載致しますので、ご確認ください。

<https://www.sekisuihouse.co.jp/company/financial/holders/shotsu/index.html>

